

第61回平成26年12月与謝野町議会定例会会議録(第6号)

招集年月日 平成26年12月17日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時05分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂		
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農林課長	井上 雅之
		教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	小池 信助
税務課長	秋山 誠	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保健課長	前田 昌一
会計室長	飯澤嘉代子	福祉課長	浪江 昭人
建設課長	西原 正樹	水道課長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 1 0 3 号 機構改革等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
( 質疑 )

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

定刻の9時30分になりました。本日もよろしく申し上げます。

本日、塩見教育長、坪倉野田川地域振興課長より欠席の届けが参っておりますので、お知らせします。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第103号 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

塩見議員。

10番(塩見 晋) おはようございます。

それでは、議案第103号、機構改革について、町長にお尋ねをいたします。

提案説明の中で、区長会で説明をして了解をいただいたというような雰囲気、私はとったんですけれども、区長会での話は、どういう形になっていたのか、もう一度お尋ねしたいと思います。

議長(今田博文) 山添町長。

町長(山添藤真) 皆さん、おはようございます。

それでは、塩見議員のご質問に対しまして、答弁をしていきたいというふうに思います。

まず、野田川区長会の中での説明については、さまざまな議論がございました。しかしながら、大きな争点となりましたのは、野田川地域における本庁舎機能がなくなっていくということに伴い、防災、そして、防犯に対する安心・安全面での体制づくりがより必要なのではないかと、非常に大きな議題だったというふうに思っております。

この野田川庁舎の本館を解体していくことによりまして、人員配置が難しくなると。そうした中で防犯、そして、安全に関する体制をより強化していきたいという面から、防災安全課を新設するという提案をさせていただいたというふうに思っております。細かい点につきましては、企画財政課長のほうから説明をさせたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長(今田博文) 植田企画財政課長。

企画財政課長(植田弘志) ご質問の件でございます。以前、出させていただいた提案の中で、住民環境課と、それから、税務課を野田川庁舎から外して、岩滝、加悦庁舎に移行するという提案を出させていただきました。それを受けまして、野田川区長会のほうから野田川庁舎の人数が約22名ですか、減少するという事で、防災体制で非常に不安があるということでございました。それで、そのことを見直していただきたいということで、内部検討をさせていただいて、今回、ご提案させていただきましたように、住民環境課につきましては、野田川庁舎に残すということで、人数の減少を最小限に抑えたということでございます。

これを野田川区長会に説明させていただきまして、それ以外の岩滝、加悦区長会のほうにも説明をさせていただきまして、ご理解がいただき、今回の提案に至ったという経過がございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 念を押しますけども、今回、提案されている内容そのものを提示して、区長会できちんと理解を得られたと、こういうことでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 資料に載せております機構改革案という図面があります。これの前の版がございますけれども、先ほど言いました住民環境課を加悦庁舎ですか、それから、税務課を岩滝庁舎という案は出させていただいておりますので、その部分の住民環境課を野田川庁舎に残すという変更で説明させていただいておりますので、それ以外の、名前は変わっておりますけれども、現在、子育て応援課になっておりますけれども、子育て支援課、それからCATVは独立させるということについては、以前、説明させてもらってからは変更しておりませんので、その分については、ご不満というか、意見がなかったという理解をしておりますので、この提案で、ご理解いただけておるものと考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 理解がいただけておるものと理解をしとるといふ、そういうことでわかりました。まず、ここからちょっと話、変わるんですけども、町長は今回の機構改革、特に野田川庁舎を廃止するという、旧庁舎のほうですけど、そのことについて、以前あった調査検討委員会の報告に基づいてやっていくんだと、こういうことを提案説明の中でおっしゃったように思うんですが、検討委員会の中の答申では、庁舎問題、いわゆる野田川庁舎の旧庁舎というか、今、使っているんですけども、耐用年数が過ぎているとか、古いとかいう部分以外ですね、検討委員会では、まだまだ多くの部分が提言の中に出ていたと思うんですけども、そういうことについて、町長になられてからも、ほとんどそのことについてのご発言がないと、聞いておらないんですけども、全体を受けとめられているのか、今、その部分だけをとって、ここだけを何とかという気持ちでおられるのか、そこら辺を確認したいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 庁舎統合の検討委員会におきましては4点、ご提案をいただいております。その1点目が、庁舎の統合には異論がない。

そして、2点目が町のたたき台は見直しを。3点目が庁舎の統合について、引き続き議論を。そして、4点目に野田川庁舎本館については早急に閉鎖をし、機構改革を含む課の再配置をしてくれという、この4点でございました。

ただいまのご質問につきましては、4点全てにおいて私は考えていきたいなというふうに思っております。しかしながら、野田川庁舎の本館については、早急な対応が必要であるということから、今回、この提案をさせていただいているという経過でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 確かにそういうことは書いてありました。しかし、もっと重要なことが書いてあったと思うんですけども、何か、僕が、こういう思い当たられることはありませんか。

議長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 議会、そして、住民の方々とじっくり議論をしていく、そうしたことが書かれてあったというふうに思っております。その点については、非常に私も大切であるというふうに思っておりますので、今回の提案につきましても区長会に丁寧にご説明をさせていただいたというところでございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） もっと肝心なところがあったと思うんです。委員全体の意見聴取をされた中で、将来的には中央に新しい庁舎を建てる、これがベストだということが委員の、19人の委員のうち9人が、そのことに賛同されています。こういう部分については、何とも思っておられないということでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 中央における庁舎の建設という点につきましては、確かに庁舎問題の検討委員会におきまして、大きな提案があったというふうに思っております。

この点につきましては、財政状況等を鑑みながら、今後、どのように、私どもで総合庁舎化に向けて提案をしていくかというような中で考えていくべきなんだろうなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） これは非常に重要なことで、あの検討委員会の答申の一番は、私はそこにあったと思うんです。町長が思っておられる機構改革の到達点は、よく伊藤議員が言われるんですけど、最終の目標をどこに置いて、この機構改革を、今回やられようとしておるのか、最終的なところ、そのところをお聞かせください。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） これは、先日の有吉議員の一般質問にもお答えをいたしましたように、総合庁舎化に向けて検討していくと、その提案の時期については、私の1期4年間の中でさせていただくということしか現在、申し上げておりません。

今回、この機構改革を進めるに当たり、さまざまな可能性について、議員の皆様方からもご指摘、ご提案をいただいております。そうしたことも含めまして、今後、私の重要な政治判断として皆様にご提案申し上げるところでございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 私はね、最終的な部分を、やはり、その検討委員会の中では新庁舎ということを書いておるわけですから、その当時の委員さんも、そのことに多くの方が賛同されているわけですから、このことが、町長の最終的な機構改革の終点だという思いでなければ、とてもじゃないけれども、今回の機構改革も、何か小手先のことだけで終わってしまうなという、そういう思いでしか受けとめられないんです。そのことについて、総合庁舎化はわかりました。総合庁舎化はどういう形ですか、今すぐにはできなくても、どこかの大きい庁舎を使って、総合庁舎化はすると、でも、その先にあるのは何かということまできちっと今の時点で表明というのか、説明をされないと、とてもじゃないけど、私は、この機構改革は前に行かんのじゃなかろうかなと、私自身がですよ、思いの中で、そう思っているんですけども、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 一意見として受けとめておきたいというふうに思います。

私の方針といたしましては、今後の任期の中で、総合庁舎化に向けた皆様方への提案をさせていただくということを申し上げております。現在のところ、皆様に申し上げられる点につきましては、この1点しかないというふうに思っております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） もう一遍、念を押しますけど、それでは新庁舎なんていうことは全然、頭の中にないと、こういうことですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど申し上げましたように、19人のうち9名の方が総合庁舎化をしていく場合、中央に新庁舎を建てるということに賛同していらっしゃるという点につきましては、私自身も重要な提言であるというふうに思っております。しかしながら、その新庁舎を中央に建てるという約束を、この場でできるということにはなりません。

議 長（今田博文） 塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） 私は、約束をと言っておるわけじゃないです。そういうことを目的にして、やっていかれようという気持ちはあるんか、ないんかということをお聞いしております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） その提言も重要なものであるという認識をしております。そうした認識に立ちながら、今後の任期の中で総合庁舎化に向けた提案をさせていただきたいということを、先ほどから申し上げています。

議 長（今田博文） 塩見議員。

1 0 番（塩見 晋） この問題はね、確かに地域的な問題もあって、非常に難しい問題で、町長が今の任期の間に方向性を出すとかいうことを言っておられますけども、それではね、やはり住民はなかなか納得してくれません。

というのはね、私が思うには、町長は、このことに逃げとると、そういうふうにとってます。選挙のときでも、重要な提案をしながら、庁舎のことはやっていくと言っておられました。でも当選してからは、任期の間に方向性を出すというふうな形になったと、私は、そういう認識をしてるんですけども、そういう中で、最終的に新庁舎に向けていくんだという思いを持ってもらって、私の提案なんですけども、これは、それをやっぱり担保するためには、ある意味では確かに財政も問題ですから、それにに向けた基金を創設するとか、そういうふうな形をとっていただければ、こういう方向に、今の町長はやろうと思っておられるんだなということで、私も前向きに真剣に考えられるんですけども、そういう言葉がない。ただ、任期中に何とかした方向性を出すという言葉だけでですね、とてもじゃないですけど、今回の、この機構改革に向けていかれる第一歩とは、とても受けとめられないと、こういうふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） まず、私が選挙の間に申し上げた庁舎問題における発言につきましては、先ほどの点でございます。任期の間に方向性を出していく、住民の合意を図れるように努力をしていく、こうした点を選挙の期間、申し上げてまいりました。そして、当選後におきましても、この議場の中で一般質問を多く受けたと記憶しております。その中でも同じようなことを申し上げている

というところだと思います。

それで、先ほど重要なご指摘をいただきました。総合庁舎化をしていく場合、町の中心に建てていくべきであるという提案につきましては、私も重要な点であろうと、これからの方向性を示していく上で、一つの可能性であろうというふうに思っておりますけれども、現在、私が思いますのは、太田町長が示されたような現有の施設を利用していき、これが基本にあるだろうというふうに思っておりますので、その先の展望については、まだ、検討をしなければならないというふうに思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そらいろいろ考えんなんことは山ほどあって大変だということはわかるんですけども、そういうことをやるのが、やっぱり住民が、これから新しい町に向かって一つになっていくことの目標が見えてくると、そういう感じに受けとめると、そういうふうに思っておるわけです。

今の総合庁舎化する、そういうことは特に問題はないんですよ。だけど、その先に何があるか、やっぱりこの提言に沿って、やっていこうという、そういう思いをしっかりと持ってもらって、それに向けて実際に、そういうことを担保していくという行動も必要になってきて、それでもって初めて町長が新しい町を一本化していこうという強い意志があるんだなということを、住民みんなが感じてくれて、また、それでまた、ついていこうと、こういう形になるんじゃないかと私は分析しているんですけども、違ってますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） そのとおりであると思っています。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そのとおりなら、ここでそのとおりだけで済まさんと、町長の口から、やっぱり将来的なことは、こうしてこうしてこうやりたいんだというところまで、これは言ってもらえるとありがたいですけど、こういう予定でもいいですよ。こうしたいんだと、できる、できんは別の問題ですよ、それは、何年も先のことですから、少なくとも、10年、15年先のこともわからんです。そのときになったら、できるか、できんかもわからんですよ。だけど町長は、今はこうしたいんだいう、そういう気持ちをきちっと発表されるということは、僕は一つもマイナスとか、マイナスというのか、おかしいことでも何でもないというふうに思っておりますけども、そういうことで、小手先の、今の機構改革の、そこだけ捉えられてしまうと、非常にやっぱり物事が進みにくいんで、全体像の中で、今回は、ここなんだという、そういう位置づけが、僕は非常に大事じゃないかなというふうに思っているんですけど。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 総合庁舎化に向けた、ある一定の提案であるというふうに受けとめていただいたら結構であるというふうに思います。

その総合庁舎化の先の件につきましては、私もまだまだ思案をしなければならないというふうに思っております。本日、塩見議員から提案をいただいた点につきましては、この議場で初めてでございます。その提案を重く受けとめたいということを申し上げていきたいと思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番(塩見 晋) 重く受けとめていただけるということなんで、一応、今回の質問は、これで終わりますが、非常に重要なことを僕は提案してみたと思っています。

そういうことで、ぜひとも、その次のステップに行ってもらえることをお願いします。

議長(今田博文) 山添町長。

町長(山添藤真) これも、私のほうから重ねて申し上げたいというふうに思うんですけども、今回の機構改革の提案につきましては、総合庁舎化に向けた一つのステップであるというようにご理解をいただきたいというふうに思います。そして、野田川庁舎の本館の閉鎖につきましては、喫緊の課題であるということから、本日の提案になっているということは、ご理解をいただきたいというふうに思いますので、この点につきましては、よろしく願いいたしたいと思います。

10番(塩見 晋) 1回目の質問を終わります。

議長(今田博文) ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員。

7番(伊藤幸男) それでは、私も質問をさせていただきたいと思っています。

過日の全員協議会で、基本的な問題というか、かなり立ち至った問題も含めて、ざっくばらんに言わせてもらいました。これは、これなんですけども、特に繰り返しになる部分もあるんですけども、今回はですね、ごめんなさい。全協では、ちょっと並べて言うと、頭、整理、僕できてませんけども、例えば、地域振興課の問題でかかわって、地域協議会の問題や、協働のまちづくりの問題をどう深めていくかという問題も指摘させてもらいました。

それから、もう一つは、いわゆる住民への、この機構改革にかかわって、住民への公開と同時に、やっぱりこの総合計画に向けた機構改革でなければならないと、位置づけられたね、総合計画の方向としての機構改革でなければならないというような問題も言わせていただきました。

特に、この次の点は、いわゆる新しい課ができるということですので、この新しい課ができるということになるわけですから、昇格で新設されるということですから、当然その位置づけというか、必然というか、課としての戦略目標が要るのではないかと、もっとね、5年、10年のスパンでものを考える、そういうことが要るのではないかとということもご指摘させていただいています。

今回は、そういうことを踏まえてですね、1点に絞ってお伺いしたい。町長が、それなりにあれですが、1点に絞りたいと。課ができようしているのは、防災安全課と子育て応援課、そしてCATVセンターです。

ここの点の、いうならば戦略目標と言いますかね、課としての使命というか、そういう点で、もう少し全協では聞けなかったようなこと、その全協でも答弁いただいたわけですが、納得できるものではありませんでした。この点を町長、もしくは担当課でいいんですけど、もちろんたたき台で理事者の皆さんは課長会議等々で共有していると思うので、まず、町長というよりも、課長のほうに聞いたほうがいいかな、この問題は、各課の課長に、そういうものについて、例えば、まず、防災安全課については、予定される担当課のほうから対応させてもらうとか、いかがですか。

議長(今田博文) 浪江総務課長。

総務課長(浪江 学) 今、伊藤議員からご指摘の防災安全課の件につきまして、現在、総務課のほうで

所管をしておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

今回、防災安全課を新設をするということにつきましては、私自身はおおむね二つの背景が、まず、あるんじゃないかなというふうに思っております。

一つは、先ほどもございましたが、これまで、平成23年に庁舎の統合問題がございましたときに、各地区の町政懇談会、24カ所回らせていただいたり、区長会のご意見も伺ったりしてまいりました。その上で、先ほどの庁舎統合検討委員会を設けさせていただいて、いろんな住民の、内容を、皆さんから意見を出していただきました中に、消防防災の重要性、これは庁舎機能がどうあろうとも守ってほしいという強い声がありました。地域振興課を廃止をするに至りましても、その中に例えば、消防主任が各地域にはおります。それも、そういった機能も継続しながら、消防防災が不安にならないように、ぜひお願いしたいと、そういった声が庁舎統合検討委員会では、非常に大きかったという経過があります。

したがって、機構改革をするに当たっては、そういった機能を維持するというよりも強化する方向に、ぜひ、持っていかなければならないという強い思いが1点ございました。

それからもう一つは、この近年の東日本大震災の発生以降、毎年のように集中豪雨等が発生をして、全国的にも防災対策の強化というのはやっていかなければならないと、そういった背景が強くなるかと思っております。したがって、今回の機構改革に当たりましては、現在、総務課の中に係として持っております消防安全係を防災安全課に上げまして、課として専門的にやっていくほうが、今後のためにはいい、また、住民の皆さんも安心していただけるだろうということがございました。

以上、この2点が防災安全課を新設をさせていただく大きな柱となり、現状ということであろうかと思っております。今後、この防災安全課を新設して、どのように強化していくことになるのかという点でございますけれども、これは追加の資料にもお渡ししておりますので、ごらんいただいたらというふうに思っておりますけれども、これもおおむね二つございます。

一つは、防災等の安心・安全分野に精通した職員を集中的に配備できるという点。それから、消防防災等の安心・安全に係る職員の集中配備による業務の効率化が図れるというふうに考えております。

現在は、係で運営をしておりますけれども、課に昇格することによって、こういった点が非常に効果としてあらわれてきて、それが防災安全面での住民サービスの向上につながるというふうに思っておりますので、ぜひとも、この防災安全課を新設させていただきまして、時代に合った、また、将来に向けた安心・安全を図っていきたいという思いで、この機構改革に、このような形をさせていただいているということでございますので、ぜひご理解が賜りたいと、このように思っております。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） それでは、私のほうからは、子育て応援課につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

議案資料の3というのをしておりますので、それに基づきましてということになります。

まず、子育て応援課を設置する目的についてでございますが、少子化によりまして、定員を大

きく割り込んでおります保育所、幼稚園、小集団化している町立の幼稚園、保育所を子供たちの成長の場としてふさわしい環境に再編をし、新たな就学前教育、保育の拠点づくりを行う必要があるということで、現在、この問題に取り組んでおります。

また、一方でDVや児童虐待などにより、家庭での子育て環境が劣悪化しているケースが年々増加しておりまして、専門的なスタッフによる対応支援が必要になってきております。総合計画に掲げておりますように、子育てするならこの町でということを実現化するためには、子育てに関する、ここの表現、ちょっと大げさかわかりませんが、光と影の両面の課題を解決をしていくということが非常に重要であるというふうに考えております。そのためには、これまで子育てに関する施策を町長部局の保健課、福祉課、それから、教育委員会、それぞれで取り組んでまいりましたが、部局を越えた専門的な組織体制として、子育て応援課を新設し、先ほど申し上げました2課題につきまして、当面、取り組むことが急がれるというふうに考えております。また、あわせて子育てに関するワンストップサービスの充実を図りたいというふうに考えております。

子育て支援等の強化概要でございますが、まず、新たな子育て支援整備の、拠点の整備ということでございますが、町が目指しておりますのは、幼保連携型の認定こども園に、これから再編をしていくということを考えております。計画的には、ここ5年ぐらいの間に、現在あります10の幼稚園、保育園を三つの認定こども園にしていきたいというふうに考えておりまして、その準備につきましても、それぞれの教育委員会部局、町長部局で、それぞれやるのではなく、一つの部署で総合的に取り組んでいく必要があるだろうというふうに考えておりますし、それから認定こども園の性格上、その施設の中で、教育も保育も行うという観点から言いますと、部局を越えた調整をしていかなければならないと、そういった意味では、一つの課で集約するほうが適切というふうに判断をしております。また、その運営に当たります保育士、教諭のスキルアップについても、同じ土俵で行うことが必要だというふうに判断をしておるものでございます。

それから、二つ目の専門職による専門的な子育て支援の実施ということで掲げておりますが、先ほど申し上げましたように、近年、子育てがうまくできない親や、子供に愛情が注げない親、そういった相談、また、発達障害や社会環境、生活への適応が困難な子供への対応が増加しております。それらを起因として、DVや児童虐待といったものが与謝野町内でも数多く発生をしております。この対応につきましては、やはり専門的な知識と豊富な経験、幅が広い人脈が必要であるというふうに、身にしみて感じております。

そういったことを含めまして、新課ができましたら、保健師、社会福祉士、また臨床心理士、作業療法士などの専門職を順次配置をしていただき、総合的な観点から対応方針を見出し、適切な支援を遅滞なく実施するということが必要だというふうに思っております。

特に、児童虐待につきましては、判断を誤りますと大変悲劇的な状況を起こしますので、その対応は速やかに行う必要がありますので、そういった専門的な課が、私は必要だというふうに考えております。

三つ目につきましては、現在、三つの部署で行っております子育て支援にかかわります窓口を総合化することによりまして、住民の皆さんの対応がワンストップでできるという利点があるのかというふうに考えます。

ただいま申し上げました内容について、現在、福祉課の中で主に行っておりますが、非常にポ

リユームが大きくなっておりまして、もう福祉課だけでは、はっきり申し上げて対応をしかねる状況もございますので、児童分野につきましては、町長も非常に焦点を当てられております部分でございますので、この分野については独立をさせていただくことが、非常に先の見やすい状況をつくることのできるのではないかとこのように考えておりますので、ぜひお認めをいただきたいと思っております。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） それでは、私のほうからは、CATVセンターのことにつきまして、答弁をさせていただきます。

私も追加資料でつけております 3の資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っておりますが、まず、CATV事業につきましては、テレビ事業とインターネット事業と二つの事業を現在、行っております。この夏、町政懇談会でもたくさんのご意見をいただき、CATVに寄せられる思いといえますか、いろんな意見、また、プライベート、情報のプライベートの関係についても、たくさんのご意見をいただきました。そういった中で、地域情報化の重要性が、ますます高まっているというふうに考えておりまして、総合計画に掲げております地域情報化基盤、この光ネットワークを活用した情報公開、情報伝達を、さらに今後、進めていく必要があるということを考えております。

また、地域のコミュニティの醸成という面におきましては、現在、各地域のお祭りですとか、各地域の、いろいろな行事につきましても、たくさん提供ビデオという形で情報をいただいております。

こういった町民の皆さんの情報公開の基盤として、このCATVを、さらに独立したものにしていきたいというふうに思っております。そのために、今回、加悦地域振興課CATV係という部門につきまして、CATVセンターとして課に昇格をさせるというふうなことでございます。

今後の強化の概要につきましてですけれども、これはあくまで人員体制ですとか、あるいは機器等の整備体制にもよるわけですが、求められておりますのは、行政として情報の発信力の強化ということに尽きるというふうに考えております。こういった点で、番組の充実を図る、あるいは設備の安定稼働を図るということが重点であろうというふうに考えております。

それから、そもそも加悦地域振興課の業務の中でCATVという業務もあるわけですが、加悦地域振興課の業務といたしましては、会計、あるいは窓口、あるいは加悦庁舎の庁舎管理と、多岐にわたる業務を担当しております。その中で有線テレビ事業も、その中の一つとして組み入れるということは、これまでから若干、業務の違いがあるなど、よりCATVセンターとして、専門的な業務に携わっていける、あるいは責任の所在、あるいは名称自体につきましても、加悦地域振興課のCATVということではなくて、CATVセンターということで、町民の皆様にも理解が得られやすいのではないかとこのようにも考えております。

また、第2次の行政改革の中に示されておりますように、民間活力を生かしたCATVのあり方というものにも言及をされております。そういった意味で、課の独立とともに、そういった面でも力を入れて研究を進めていきたいというふうに考えております。

現在、そういったことで、係内では相談をさせていただいておりますが、そういったことを徐々に、詳細については、今後また、詰めさせていただきたいというふうに考えております。以

上です。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 一応、今、担当課の思いといいますか、が話としては、全協のとき以上に、そのことが非常に鮮明になったのではないかというふうに思っています。鮮明になったというか、踏み込んだご答弁がいただけたんだろうというふうに思っています。私は、非常にここが納得できない部分がありましたのでお伺いしました。

それから、もう1点は、これは全協のときも言いましたが、機構改革というのは、先ほど言いましたように、総合計画との関係で具体的に実践する舞台としての機構改革だというのが僕の基本的なあり方だと思っています。

その上で、今、当面する課題の問題として最大の理由は、野田川庁舎をなくすということの使命を帯びた改革なんです。私は、同時にね、やっぱり先ほど冒頭に言ったように、総合計画をどう進めるかという点で言えばね、特に、この間が、やっぱり上から目線、ちょっと失礼な言い方だけど、行政当局は一生懸命頑張っておるんだけど、しかし、住民を、どうそこに、歯車の中に参加してもらえるかと、そういう住民が本当に主人公になれるようなまちづくりをどうつくるんだといったときに、今、始まりかけてきとるという部分が、協働のまちづくりだと思っているんですね。この協働のまちづくりを今回の場合で言えば、どういうところに、私としては見出させるのかというのがもうひとつよく見えない。

私は、この協働のまちづくりが具体的な今、住民にどういう投げかけ方で進んでいるのかという角度から見たら、それはどうなのかと、僕は、全協の中でも言いましたが、基本的に地域振興課の役割だったのではないかと、必然からいって、総合計画との、当時のね、当時の総合計画がいて必然的に、そこが役割を持たなあかん、区長会との接点でもあるんでね。

ですから、そういう意味で、今、どういう、この問題が状況に位置づけられているのか、到達はどうなのかというあたりは、これはどう考えたらいいかという点を課長にお願いしたいと思っているんですが、いかがですか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、ちょっと理解が非常にしにくかったんですけども、地域振興課の廃止に伴いまして、まちづくりに対する町の姿勢のほうは後退しておるかなというようなご意見かなというふうに受けとめました。

地域振興課は、いろいろな業務を担ってきておりまして、特に対住民サービスの最前線というところでございます。区長会に対しても、それぞれの地区で対応させていただいておりましたので、地域振興課が廃止ということになりますと、その点については、議員がおっしゃいますとおり、一定後退する部分があるかというふうに認識をしております。

ただ、今回、機構改革を練ってくる中で、まず、地域振興課が廃止された場合、住民サービスが、できるだけ低下しないという共通認識の上で、職員等で議論してまいったというふうに思っております。

その中で、それぞれの業務につきましては、一旦、原課、総務課なり福祉課なり、保健課なり企画財政課、それぞれの課に戻して、なおかつ住民の皆様が役場に来られたときにサービスが低下しないようにということで、それぞれの庁舎に住民係というのを配置させていただいております。

す。そのことを一応、対象としてはさせていただいておりますので、サービス低下につきましては否めませんが、最小限に抑えていけるのではないかという認識を持っております。

それと、その地域振興課、このまま地域振興課が、これまで担ってきた地域住民にとってのメリットは十分あったと私も思っておりますけれども、今後、庁舎統合等を先に進めていこうと思いと、今、地域振興課が旧町単位として存在している限り、なかなか与謝野町自体が一つになっていきにくいのではないかという認識も持っておりますので、今回の各地域振興課の廃止につきましては、皆様方のご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もうちょっと僕はね、言葉足らずで申しわけなかったんですが、私が言いたかったのは、地域の住民組織を、どう行政参画に結びつけていけるのかという、担当課はどこですかと、ここが聞きたかったんです。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 現在、住民自治については、総務課のほうで一応、大もとの所管はしておりますので、私のほうからお答えさせていただきますが、先ほどの議員のご意見のように、その協働のまちづくりという点については、総合計画でうたって、これまでも進めてまいりましたし、これからも進めていかなければならない重要な視点だというふうに認識をしております。

加えて、議員が言われました、これまで、その機関となる課が地域振興課であったというようなご意見もございましたが、私は、そこは違うのではないかというふうに思っております。協働のまちづくりは全町的に、全分野にわたって推進をしていくべきものというふうに考えておりますので、今、議員が言われました、どこが、その協働のまちづくりの担当課であるのかということでございますけれども、これはそれぞれの課が、それぞれの分野にわたって、住民の方々と一緒にまちづくりをやっていくということですので、全課にわたるというふうに私は認識をしております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それは一般的にはそうですね、一般的には。一般的にするとね、そこは曖昧になるんですよ、総務課が元締めをするんでしょうけど、だから、私はね、どういいますか、大局的な、今の地方自治体が置かれている立場という点から見ると、住民の協力なしに行政は動かないと、これは、はっきりしてるんですよ。その最前線を担うというか、そこを集約的に日ごろからどうするかと、この課では、どういう役割を持たすんだというぐらいの、その方針を持たないと、私は難しいと思うんですよ。

全員協議会でも言いましたが、区長さんはね、今現在というのは2～3人しか、この問題で話してないんですが、ずっとこの合併以来ね。協議会というより、まちづくりの問題で、いろいろとちょこちょこ聞いた話がありました、協議したことがありました。

この間、全協で言いましたが、直近では、先日です、区長に呼ばれて話をしました。それはもちろん受けとめはいろいろですよ、しかし、一つはね、言っとかなんことがある。協議らしい協議はしてないと、そのことを、総合計画にあったことでもね。これが前回の一般質問の中で問題になったことです。問題になったというんか、怠慢ではないかということのを僕は言ったんです、わかりやすく言うと。課題を放棄したんですから、時間がありませんから要約しますけど。

だから、その部分が本気で協働のまちづくりや地域協議会の項目がとれたんだからいいんですけども、その協働のまちづくりを本格的なものにすると、もっと形を変えれば、前町長が言っていたがね、最後の着地でね、住民の自治だと、自治の向上こそ大事なんだと、これは本質論ですよ、まさに。到達だと思えますけどね、彼女の言った。だから、そういう課こそ、私は非常に今の情勢からいうたら求められていると、みずから参画してね、行政と一緒につくっていかうと、この立場が非常に大事なんだという点ですね。

その点を、私は、課長、お答え、課長が手を挙げて言っているから、後でまた。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） 私のほうからもお答えをさせていただきます。

今の伊藤議員のご意見は、先ほど総務課長が答弁をさせていただいたとおりなんですけども、1点、その中で総合計画、地域協議会の関係のことに触れられましたが、議論がされてないということなんですけど、後期の基本計画はとりわけ部会、それぞれの総務部会なり教育環境部会なり部会で委員さん方で本当に時間をかけてもんでいただいて、それを全体の総合計画審議会の中で協議をいただいて、今の計画、後期基本計画ができたというふうに思っていますので、その辺はやはり協議は全くというか、されてないというのはちょっと。

7 番（伊藤幸男） 地域協議会問題での論議があったのか。

副町長（和田 茂） その件も総務部会で十分議論がされとるはずだと私は思っておりますし、それから、今の、どこが地域づくりを担うのかということについても、これはやはり究極は、先ほどから出てますように、総合庁舎が最終目標になるんだろうなというふうに思ってますけど、そのためには、やはり今のままの機構というか、地域振興課を永遠に置くということは、これは物理的にも不可能ということになります。

ですから、その部分を今、少しずつ原課に戻していこうというのが、今回の、この議案でございますので、少しずつですけども、そういった総合庁舎化に向けた目標に到達するための一つのステップですし、議員がおっしゃるように、そのことは、例えば、総務課が統括をするのであれば、そのことを十分に認識した上で各課との連携で、住民の皆さんにできるだけご迷惑なり、ご不便がかからないようにしていきたいというふうには考えます。

それと、伊藤議員がおっしゃったように、区長さんからの、いろいろな意見というのは、各地域振興課長も、今は各地域の区長会を持ってますので、担当してますので、意見もいろいろいただいているということは我々も承知をいたしております。

区長さんに、本当に、いろいろなご苦勞をおかけしているのは、我々も認識をさせていただいてますので、その辺も今後、区長さんの意見をいただきながら、どうあるべきかということも、一緒になって考えていく必要があるのかなというふうには考えております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう時間がなくて、配分がいつも悪いんですけども、最後にね、私の最後の質問なんですけども、今、課の問題を紹介されて、いろいろ説明されてましたね。それは全協でも申し上げましたが、課でなければなくて、係だったらできないのかという、この違いを根拠づけた答弁が願えたらと思っています。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） 今、例えば一つの例をとりますと、消防、今、消防安全係ですか。ですけども、これを今回、課に昇格をという提案なんですけども、今の形態でいきますと、総務課長が、いわゆる総務課業務と、それから消防・防災の担当を、責任者としての課長ということで、立場でありますけども、やはり先ほどからありますように、近年の消防・防災に対する住民の皆さんの期待といいますか、非常に高まってきている、当然、災害等も非常に多くなってきてます。

それから、消防団の皆さんとの関係も綿密にしていかなければならないという状況の中で、やはりこれらの要望に、期待に応えるためには、やはり特化する、そのことに専門的に特化する課にすることによって、その責任の所在もはっきりしますし、そこで、専門的な知識を持った、例えば、課長を配置するなりということも可能になりますので、やはりその辺では、一つの大きな戦力になるんだろうなというふうに思いますので、そこが課と係の違い。やはりどうしても、一つの係をふやしますと、一人の課長が目配りが非常に多くなりますので、どうしても気が、そこで、どういうんか、目配りができないということも危険性としてはありますので、そういった点を解消するには、やはり専門的な課にすることが好ましいということでございます。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

塩見議員。

10 番（塩見 晋） しつこく何回も出てきますが、2回ということなんで。

先ほど全般的な、ずっと先というんか、かなり抽象的な部分を発言したんですけども、今度、新しくできる、もっと具体的なことについて、先ほど話題になってました消防・防災の関係について、一つ、いわゆる野田川庁舎が果たしてきておった役割がなくなるんじゃないかなと、こういうふうに思うわけです。

端的に言えば、特に昼間の火災なんかの場合、職員で、ほとんど消防自動車、まず、動かされてたという現状があると思うんですが、今度の機構改革を進めていくと、そのことが非常に難しくなるんじゃないかと、このように思っておりまして、こういうところは、どういう手当を考えておられるのかなと、それについてお尋ねしたいと思います。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。ただいま塩見議員がご指摘の件は、私どもも十分認識をさせていただいている重要な視点だと思っております。

この件は、先ほど来ございますように、庁舎の統合検討委員会でも再三出ておりましたし、今回、当初に、この機構改革案を区長会にお諮りをしたときにも、そのことが話題に、当然になりました。ですので、そこは今回の機構改革によってマイナスにならないように取り計らっていかねきゃならないというふうに思いを持ちながら進めてきております。

消防団の確保が、団員確保がなかなか難しい中で、日中、庁舎で働く職員の消防団員が戦力になって加わっていく体制づくりというのは、非常に大事なところがございます。ことに今回、野田川庁舎の本館を廃止することで、地域振興課、税務課、それから、住民環境課にいた消防団員が別の庁舎に移ることによって、その消防団員である職員が少なくなってしまうと、そういった野田川地域については不安があるということがございましたので、区長会に説明に行ったときに、野田川庁舎本館の閉鎖に伴って人数が減ってしまう、団員も減ってしまうのは非常に問題だとい

うことで、もう少し練り直せということから、住民環境課を真ん中の野田川庁舎に、分庁舎に何とか入るだろうということで入れたことで、消防団員である職員の野田川庁舎で働くものが少なくならないように配慮ができたということが1点あります。

また、加えて、三つある庁舎に近い分団があります。例えば、野田川庁舎でしたら、野田川方面隊の第三分団が、すぐ横にあります。加悦庁舎も少しは若干遠いですが、旧加悦の役場の前に車庫があります。岩滝庁舎も海側に行けば車庫があるということから、職員は、例えば、旧野田川町域に住む職員が岩滝庁舎で働いていまして、その職員は、岩滝の車庫から火災出動に出るという体制をとっておりますので、どこの方面隊に属していても、すぐに日中火災に対応できるような体制を消防団の中でお考えをいただいて組んでいますので、今、議員が言われますような、そういった火災出動についての配慮は、十分しながら、今回の、この機構改革についても反映させてきたつもりでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） とおりの説明は聞いたんですけども、配慮は、確かに、そういう配慮をしたとしても、現実には、そうならんのではないですか。少なくとも岩滝から消防車が、山田のほうならいざ知らず、野田川地区で仮に岩屋まで入ってくるとなると、それは15分、サイレン鳴らして来ても15分かかるでしょう。加悦からサイレン鳴らして来てくても10分はかかるでしょう。恐らく、火事というのは初期消火が、皆さん、言うまでもなく非常に大事なことです。

野田川庁舎であれば、もう10分は要りません。5分少しぐらいで、恐らくつくはずですが、場所によりますけどね。そういうことを考えると、ほかのところから回せるんだというのは、最終的には、そうなるかわかりませんが、一番初期の段階において、果たして、その機能が十二分に発揮できるのかということ、それは非常に疑問が残ると思うんです。それから、今、言われたように一つの課が残ることによって、その消防車が動かせる5人ですか、その人数が確保できるということになって、それがずっと、今後にも、それが続けていけるということは、職員の配置を、常に、それを考えながらやらんなんという形になってくるんですけども、そういうことについても、非常な負担が出てくるんじゃないかなと、こういうふうに思うわけですが、そこら辺はどのように考えておられますか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。先ほど申し上げましたが、現在、働いている職員のポジションで考えた場合に、住民環境課を残すことで、これまでの消防団員である職員の配置体制が大きく変わるということは、一旦この、ない状態になろうとしています。しかし、今おっしゃいますように、今後の人事異動によって、どうなるかわかりませんので、それぞれの庁舎に何人の消防団員が存在するのか、これは保証の限りではないということは仰せのとおりなんです。

しかしながら、そのことだけに特化して人事をするわけにも、もちろんいきませんので、配慮はしても、完全なものにはならないわけです。これは現実、そのように受けとめなければならぬということから、消防団の出動体制そのものを、どう体制を組んでいくのかということに入っていないといけないというふうに思います。

例えば、今は方面隊が三つあって、それぞれの地域が中心になって方面隊は動いていきますけれども、方面隊同士の出動体制をもっと密にしていく、応援体制というんですか、例えば三つの

あるのを北部と南部に分けて、北部のエリアには、これらの分団から出動していく、南部も同じようにするというような体制。

それから、非常に、分団によっても消防団員が少ないところと多いところのばらつきもありますし、消防機械にも違いがありますから、そういった体制も見直しながら、どの体制が一番効率的に早く火災のときも出動できるのか、そういったことを消防団の中では十分考えていただくと、今、検討しているところでございます。これは消防団員が、なかなか確保できないという現状が打破できない限りは、そういったことをしていった解決していかないとならない問題ではないかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 野田川庁舎が、本館のほうが老朽化しているの、そこに人が入れられないということで、どうしても、その部分の人数が減っていくということは、それはわかるんですが、その中で、やっぱりどうして消防団の職員を配置していくかということと、その中にジレンマがあって難しい問題はあると思うんですが、でもこれは非常に地域にとっては不安な要素で、大きな課題だと思うんです。いろんなことを考えておられるようですけども、なかなかそうですかというふうに、今も答弁の中で、私はなかなか思いにくいということです。

それから、この問題は、ここで置きまして、見させてもらってある中で、公示や告示ですね、官報というのか、町が出す。その表示が野田川庁舎、それから、加悦庁舎ではなくなるというふうになつとるようですが、今後、今度の機構改革で、これはもうそれを見ようと思うと、岩滝まで行かなければならないという、こういう形になるんでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問の掲示の関係でございます。現在、3庁舎の前に掲示場というか、掲示板がございまして、そちらのほうで3庁舎ともに張り出しておりますけれども、今回、本庁舎のみ張り出ささせていただいて、野田川、加悦地域につきましては、張り出しはなくす方向です。

対応策としましては、張り出すと同じものを、その庁舎に置かせていただきますので、住民の皆様には同じようにごらんいただけるということを考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） それは、庁舎の中に入って、そういうものを見せてくださいと言ってですね、受付かなんかに、そして見るという、そういう形なんでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問にお答えします。想定しておりますのは、そういう格好です。庁舎の中でというふうになります。

現状でも、議案等につきましては、ぶつといものになりますので、一番おもての分は掲示場に張り出ささせていただいておりますけれども、中身については、中で閲覧という格好になりますので、そう極端に、わかりにくいという言い方は変ですけど、不便になるというふうには考えておりません。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 不便になるかならんかは、こちら側が、住民側が判断することで、行政側が、それでは不便にならんだろうというふうな、勝手に決めてもらうというのは、どうかなと僕は、今

の答弁、聞いて思いましたけども、現実には、どういうことが表示されているのかということがわかって、もう少し知りたいなということで、中にあるものを、また、見せてもらいに行くというのが、僕たち普通の考えないんですけども、いつも野田川庁舎か加悦庁舎で、たまにどんなものを張ってあるかなというのを見たりはしているんですけども、そういうことができなくなるということは、いつ出とるか出とらんかということもわからんという状況になるわけです。岩滝まで常に行かんと。

ところが、議会は、こちらにありますので、はっきり言って用がない限り、そうそう本庁舎に行くわけじゃないわけで、今の考え方で、それを進められるというのは、ちょっと僕は問題あるかなと思うんですけど。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ちょっと言い方が、申しわけありませんでした、確かに。そのとおりだと思います。

今、住民系のほうを、それぞれの庁舎に配置させていただきますので、その点、どういうふうに住民の皆様の方に見やすくといいたいでしょうか、わかりやすく提示できるかというの、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますけど、今、想定しておりますのは、それぞれの住民系の方で置いておかせていただくというか、閲覧場所を置かしていただくというところのスペースの問題があるんですけども、普通に見ていただけるようなことを想定しております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 町長にお尋ねします。徹底した情報公開というのは、こういう形なんですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、企画財政課長が申しあげましたように、公示をなくすことによります情報公開の公開度が低くなるのではないかというご心配なんですけれども、そのようにないように、適切に処理をしていきたいなと、検討していきたいなというふうに思います。いずれにいたしましても情報公開といえますのは、行政にとって非常に大切な分野であるというふうに思っております。

こうした公示だけではなく、例えば、インターネットを使った公示のやり方であったりとか、そうしたことも検討していく時期が来るのではないかなというふうに思っておりますので、そうした技術を使いながらの情報公開も随時、進めてまいりたいと思っております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） あのね、公示してあるのはね、そこを通ったりしたときに、ぱっぱっと見て、何かなという気があるんですけど、ネットで公開するんですけど、何でもそうですけど、こちらにその気がなかったらなかなか見れないんですね。わざわざ開かないと、ネットでいくら情報公開してもらっても、そのことについて関心がなかったら、なかなか見れないんですけども、公示いう形であれば、前を通ったときに何かあつとるかなというふうな形で、割に簡単に見やすいというふうに僕は感じております。

徹底した情報公開というふうにおっしゃいますけども、じゃあいろんな会議の中で、いろんなことがあつたとしても、はっきり言いましてネットにアップされるのは、非常に時間がかかって

からしかアップされてないこともあります。それが大体済んでからどれぐらいの時間で出るか、出んかということはわからないんですけども、そういうことも含めて、町長は徹底した情報公開と言っておられる以上、やっぱりこのことについても、もう一考ですね、してもらったかと、ぐあいが悪いかかと、私はそういうふうには思っております。

それからですね、最初の、また、話に戻るかもわかりませんが、やはり検討委員会の答申では、その時点ですよ、加悦に持っていこうかという話の中での決定だと思うんですけども、やっぱり現在の分庁舎方式を当面継続し、将来しかるべき時期に、町の中心に総合庁舎を建設する意見に集約されるので、早急な総合庁舎への移行は賛同できませんという、その時点のですけども、こういう答申の内容、中にちゃんとありますので、再度、ここはしっかり町長の中で処理して、やっぱり私は、私の思いは先ほど伝えましたので、そういう方向を、また考えてみていただけたらなと、このように思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど答弁をさせていただきましたように、その点につきましては、今回、塩見議員からの重い提案をいただいたというふうに思っております。そうした点につきましても、認識を深めてまいりたいというふうに思っております。

そして、先ほどからの質疑の中で、総合庁舎化に向かうということを申し上げました。その総合庁舎化に向かうに当たって、例えば地域の組織をどのようにしていくか、消防団の組織をどのように再編成していくのかといった点も、非常に議論をされている中で、クリアになってきたというふうに思っておりますので、そうした一つの行政のサービスを集約することによって、地域にどのような組織をつくっていくのかということも、あわせて考えてまいらなければならないということ認識をしたということをお願い添えておきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10 番（塩見 晋） 終わろうかと思ったんですけど、私が思う総合庁舎化というのは、新しい中心部に新しい庁舎を建てる、それが僕は総合庁舎化の終点というか、一応、最終的なところだというふうに思ってます。

そのことによって、先ほど言った消防・防災もやっぱり中心にあるということで、ちゃんと機能していくわけです。それがあっちやこっちやにばらまいといて、なかなかうまくいくわけじゃないです。それから住民が一つの町になる、なった、一緒にみんなでやらんなんという、そういう気持ちも、そこからまず、僕は起きてくるというふうに思っておるんで、今みたいに分散、分散でいつまでもやっておっても、それはぐあい悪いと思います。それは僕の思いですから、どう受けとめられようと、それは町長次第ですけども、ただ、そういう方向に向かわんのだったら、今回の機構改革も大した意味がないなと、こういうように僕は受けとめております。以上、終わります。

議 長（今田博文） ここで11時まで休憩します。

（休憩 午前10時47分）

（再開 午後 1時32分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を続行します。

引き続き、議案第103号 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議

題とし、質疑を続行します。

質疑ありませんか。

河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） じゃあすみません、質問させていただきます。

今回、野田川地域振興課、岩滝地域振興課、加悦地域振興課がなくなりますけれども、私、今、野田川の在住でありまして、今まで野田川本庁、再三使わせていただいております。その中で今回、廃止ということになったんですが、それで、廃止に伴って住民係が、今回、野田川庁舎にできますけれども、今まで野田川地域振興課がありました。これ分庁にあるんですけれども、総務係、行政係、住民係、事業係があったんですけれども、廃止に伴い住民係ができるんですけれども、従来どおりのサービスが行われるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 野田川地域の担っておりました業務につきましてのご質問でございます。

基本的には、今回の機構改革によりまして、業務は原課のほうに戻すということにしております。

例えば、総務課の業務を担っておりました分につきまして、総務課のほうに、例えば建設課の分については建設課のほうにという基本的な考え方がございます。それでは、住民の皆様方にサービス低下がするという事で、住民窓口の関係につきましては、住民係というのを設置させてもらって、窓口対応をさせていただこうというふうに思っております。

野田川庁舎につきましては、住民環境課が北庁舎のほうに残りますので、その部分、住民環境課の中で住民係の分については、対応させていただくということで、できるだけサービス低下にはならないようなという考え方を持って今回の提案をさせていただいております。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） そうしますとですね、今まで印鑑証明とか戸籍謄本とか、いろいろなもろもろの手續は、従来どおり野田川庁舎で行えるということですかね。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問の住民票、印鑑証明、それから税務の証明、そういう証明類につきましては、従来どおりの野田川庁舎、北庁舎側になりますけれども、住民環境課のところでも発行できるというふうに予定しております。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） 野田川庁舎は、一番住民の方が、利用客が一番多くて、距離的にもいいんですけれども、今後、野田川庁舎がなくなりまして、地元の方は徒歩で、そこに行けたと思うんですけれども、今後、そういったことがなくなりますと、そういった若い方はよろしいんですけれども、年配の方、高齢の方に関しては、足が、今まで徒歩でしたのが、そういったちょっと不都合ができると思うんですけれども、そういった対応に対しては、行政はどのようにお考えになりますか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、高齢者の方、特に自動車等をお持ちでない方のお話かというふうに受けとめました。

先ほど申しましたように、証明類等につきましては、今までどおり、例えば野田川庁舎でしたら北庁舎側で発行させていただきますので、従前と変わらないのではないかというふうに思っております。将来的に庁舎が一つになって1カ所になった場合、そういう移動の検討も必要になってくるという認識は持っております。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） はい、わかりました。

今回、機構改革ということで、これ平成24年11月庁舎統合検討委員会で、この話が持ち上がりまして、今日に至ってるんですけども、本当に、この野田川本庁舎、耐震化が無理ということで解体ということになってるんですけども、今までから話がずっと来ていたんですけども、私もはがゆく感じてたんですけども、今回、こういった形で進んできたのかなと、そのように思っているんですが、平成28年度からということなんですけれども、そんなに待っていていいものかなと、今、特に震災とか災害とか、いろんなもろもろの災害が発生しております。野田川庁舎に関しては、現時点での耐震は、どれまでだったら維持ができるんでしょうか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えいたします。今の野田川庁舎の本館といいますか、本庁舎の耐用年数をお尋ねだと思っております。

基本的に建築されてから50年近くがたっておるということで、もう既に耐用年数を過ぎつつあるということで、今の話になっているんですけども、耐力度といいますか、耐震がどれぐらいあるのかというのは、野田川庁舎については測定といいますか、判定をしております。

しかしながら、50年近くがたつということで、非常に危ないんだろうということで、早急にあそこを閉鎖して、機構改革も含めて新しい庁舎の配置を考えるという検討委員会の答申もございましたので、それに沿って今回の取り組みをさせていただいているということなんですけども、それこそ、最近いろんな自然災害、地震もそうですし、火山ですとか、そういうのもそうですので、いつというのではなくて、もうできるだけ早くということなんですけれども、ただ、今回の機構改革も議案書のほうには書いてありますけれども、1年4カ月以内というふういうたってますけども、それまでのいろんな課の移動ですとか、移動に伴います庁舎の軽微な改造といいますか、そういったことが必要になりますので、そういった時間を見ますと、やはりどうしても、平成28年度中といいますか、平成27年度中ですね、目標としては平成28年の当初ということ、年初ということになりますけども、それぐらいはかかってしまうという今の、最短でいっても、それぐらいになってしまうという読みでございます。

議長（今田博文） 河邊議員。

1 1 番（河邊新太郎） わかりました。野田川庁舎は老朽化してて、野田川庁舎へ行きますと、本当に館内は狭くて、そんなに明るくない、本当に机の、自分が見える範囲で照明をされて仕事をされている状況を見まして、本当に環境が悪い中で、職員の方が黙々と仕事をされておるのを見まして、早く本当に移動されまして、本当に安心して仕事ができる環境を整えていただけることが、第一ではないかなと、そのように思っております。

住民の方も多いですし、そういった意味でも安心・安全な建物で仕事ができることを望みまし

て、一日も早く、この機構改革をしていただくことを望みまして、私の質問とさせていただきます。以上です。

議長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） それでは、町長に質問させていただきます。

ここに提案されるまでに、いろんな議論があつたろうと思いますし、それから、区長会でも説明してこられたというふうに向っておるわけなんです、よく町長、いわゆる首長ですね、市長でも、非常に孤独だというようなことが書いてあります。それは、それこそ、この多くの職員の長になるわけですね。ですから、非常に孤独であろうというふうによく書いてあるわけです。

この提案に対して町長の、再度お聞きするんですけども、三つの地域振興課ですね、各野田川、岩滝、加悦をなくして、そして、防災安全課、それから子育て応援課をつくれる。それからC A T Vを一つの課に上げられると、重要なのは防災安全課と子育て応援課、支援課と言いますのか、応援課となっておりますけども、これについて、いろいろと私なりに議論を聞かせていただいております中で、大きな組織ですね、私は個人的には、大きな組織に、小さな10人か、そこの会社しか勤めたことがありません。

組織の運営のあり方ですね、それから、民間でも何万人という会社もあるわけです。ときによっては、時代の流れによっては、いろいろと、これが変わるわけです。今、平成26年、あるいは平成27年からスタートをしようという中の、この町長の思い、将来は、どう変わるかわかりませんが、これにされると、これしかない、また、自分の選挙、半年以上たつわけですけども、それに合わせた、これを充実させていくというのは聞いておるわけですけども、その辺、再度思いを聞かせていただきたい。それから、組織的にも、これが必要なんだということを聞かせていただきたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 私の、この機構改革にかけます思いを述べよということでございますので、若干、質問とは、範囲の中ではちょっと外れるかもしれませんが、述べていきたいというふうに思います。私は、4月の町長選挙、当選して以降、産業振興に力を入れていきたいということを申し上げてきました。その中で、第三期産業振興会議の中に与謝野町のブランド戦略会議という部会を設けております。この部会において産業振興、そして、農林振興、また、阿蘇シーサイドパークの周辺を活性化をしていきたいという方針の中で、今現在、具体的な案をつくっているというところでございます。

これらの促進につきましては、当然、商工観光課が中心となっていくというふうに思います。しかしながら、非常に多くの事業を今、考えているところでございまして、この事業の推進に当たりましては、民間の力を積極的に登用していきたいというふうに思っております。

そうした商工観光課、農林課、また、企画財政課が中心となりながらも、民間の力を入れていく、そうしたことによって産業振興については、促進をすることができるだろうというふうに私自身は考えております。

また、先日来、一般質問などで、ご提案をいただいております窓口業務に関しての、例えば民間への委託ということも考えられるのではないかと、このことを提案をいただいております。この件につきましても、答弁をいたしましたように、あらゆる可能性を排除しないという形で議論を

進めてまいりたいというふうに思っております。

また、本日、ご議論をいただいております防災安全課、そして、子育て応援課、また、CATVセンターの設置につきましては、先ほど、各課長からありましたように、私としては防災安全については、この夏にしてもそうだったです。非常に災害が発生しやすい状況になっている。危険というものが、非常に高くなっているという現状であるということから、より積極的な防災体制を整備していく必要があるだろうということで、今回、総務課から独立をする形で、防災安全課を新設をしていきたいという提案を申し上げます。

また、子育て応援課につきましても、これは就学前の子供たちに対し一括的な、一体的な、総合的な子供に対する支援を充実させるということから、今回、この子育て応援課を設置していきたいという旨を申し上げてきております。また、CATVセンターにつきましては、これは皆様方、この議場においても何度もご発言をされていることかというふうに思いますけれども、行政の施策と、また、情報発信については両輪であるということから、CATVセンターの持つ機能、すなわち情報発信を強化をしていくことで、住民の皆様方に対するサービスの告知、そして周知を徹底的に行っていきたいというふうに考えております。

以上、5点について述べてまいりました。

1点目は、産業振興を推進していく上での体制については、原課を中心にいたしながら、民間の活力を積極的に登用していく。そして、役場業務の民営化につきましても、あらゆる可能性を排除しないという形で、今後、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。また、先ほど三つの課の新設につきましても、それぞれ述べさせていただきました。不十分な点がありましたら、2回目の質問以降でお願いいたしますというふうに思います。

議長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） 私ね、一番大事なことは日々の生活の中の役場の業務、もう多様にわたるわけですね。それが、やはり一番スムーズにいくこと、これが一番大事だと思っているわけです。

今、町長のお考えを聞いて、将来的には、また、民営化できることは民営化していくと。それから将来、それこそ今は学校統合、あるいは庁舎統合、いろんな議論があるわけで、でも現実的には難しいところがたくさんあるわけですね。

ただ、それはそれとして、産業振興、これは多くの方が今、一般質問で、せんだっておっしゃっておられました。これも非常に地方再生法だとか、いろんなことは、選挙絡みもあるかもわかりません。これも見えないところはたくさんある中で将来をつくっていく、これも大事だと思います。多くの中で、この今、お伺いして安心はしました。このことを充実させていき、町民の相談窓口であったり、あるいは、先ほど河邊議員がおっしゃられた、事務ですね。住民票であったり、印鑑証明であったり、そういうこともやっぱり日々やっていかなあきませんので、ただ、一つ、これをやることによって行政がうまく回るんだということの点が、もう一つお聞かせいただけたらなというふうに思います。これ最後の質問にさせていただきますので、よろしく申し上げます。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 今回の機構改革に当たりましては、私自身の重点的な政策を推進していくということと、現場からの声を非常に大切にしていきたいということから、この三つの提案を、三つの新

課の提案をさせていただいております。子育て応援課につきましても、そして、防災安全課についても、住民の皆様方からの要望、そして今現在、まさに、その職責を果たそうとしている職員からの非常に強いご意見もございました。そうした中で総合的に今回、提案をしているところでございます。

1 2 番（有吉 正） 質問を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） 1点、お聞きをしておきたいと思います。

CATVセンターの独立ということで、加悦地域振興課から、いわゆる昇格をしてCATVセンターが独立という内容であったんですけども、その中で過日、配付をされました、情報発信力等の強化概要ということで、そこには責任の明確化ということがうたってあったり、それから、情報配信の強化を図る。あるいは専門的な知識と技術の集中により、的確迅速な対応を可能とするというようなことが書いてあるわけでございますけれども、今現在、もうご承知のように、光ファイバーがNTTを中心にして、当町には導入をされてくるというようなことになってこようかなというふうに、どんどんとその分野については進められているところでございますが、ご承知のことだというふうに思っております。

そういった中で、今後、このCATVセンターが、そういった民間のNTTとの競合の中で、この独立をして、そして、運営をしていくというような、独立の課として運営していくということになりましたときに、どのような絵が描けるのかなというふうに思っておりましたので、1点、加悦地域振興課長にお聞きをしておきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。有線テレビ事業につきましては、現在、自主放送を中心とするテレビ、あるいは、現在、地上波で放送されておる民放、あるいはNHK、BS放送などの再送信業務、それとインターネット業務と、この三つを柱として実施をさせていただいております。

今、議員ご質問の中にありましたNTTさんの事業につきましては、主にインターネット部門を中心に、通信業者として、されておる部分だと思います。確かに、これまで参入の予定は全くないということでお聞きをしておりましたが、このたび突然にチラシが入り、あるいは岩滝地域からインターネット部門のサービスを開始するというような情報を、直接ではないですけども、職員からも聞かせていただいております。

その中で、KYT自体の優位性、あるいは品質については、これまでどおりの部分で、より品質を高めるといいますか、安定的な稼働に努めていきたいということで、十分NTTさんとも両立ができるのではないかなというふうに思っておりますし、また、テレビ部門につきましては、これまでから難視聴地域対策ですとか、あるいは地域の醸成といいますが、コミュニケーションの醸成というあたりで、公共、あるいは町営でないといけない部分の役割という部分もあるかと思っております。

そこらあたり、今後の課題ということではもちろん頭の中に置いておるわけでございますけれども、テレビ部門とインターネット部門を分けて、十分、将来的な方向についても、この課が独

立しましたら、その中で研究を進めてまいりたいというような気持ちであります。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 情報発信力等の強化概要というところで、専門的な知識と技術の集中によりというふうになっているわけですが、せんだってK Y Tネットにつきましては、遮断というか、不通になったというようなことがございました。そのときに、ある会社の方から、メール配信が全くきかなくなった、それで受発注の関係で大きな損害をこうむったというようなことをお聞きをしておりました。

そういったことが、今後も発生をしてくる可能性というのはあるのか、ないのかというところは、ちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。インターネット部門につきましては、そのほとんどが今のサーバーですとか、機械類の対応ということになっております。それで、現在も二重化ということで、危機回避、リスクの限度、いざ障害が起こったときに、ルートの切りかえですとか、機械の切りかえというふうな体制で、できるだけリスクを低くするという体制で臨んでおります。

ただ、ご質問の、今後、起きるか起きないかということについては、残念ながら全く起きないということはいえないというふうに思っておりますが、リスクをできるだけ回避するという設備を進めていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 専門的な知識や技術を集約しということなんですけれども、今現在、データサーバーがありまして、そこで管理を、管理者がされているというふうに認識をしているんですけれども、この管理につきましては、民間のN T Tさんですと、二重、三重のセキュリティをかけてというようなことになってこようとは思いますが、今後、この専門家を入れて、そのあたりのリカバリーをされていくというふうに、いわゆる増員を考え、その技術を導入をしていくのかというところが、ちょっとお聞きをしておきたいんですけれども、お願いします。

議 長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。現在、職員でも、もちろん管理をしておりますが、実際、サーバーの管理につきましては、民間業者といたしますか、委託で、その部分を管理していただいておりますし、カスタマーセンターも一緒になって日常の監視をさせていただいておりますので、今、ここで、例えば技術者を職員として要請するというようなことは今のところ考えておりません。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 外部委託ということでありますけれども、利用者の方につきましては、もうタイムリーな、例えば株をやっておられる方、FXをやっておられる方、そういう方につきましては、一瞬、一瞬が、その損得を喫するというような状況であろうかなというふうに思います。そういったときに、そういう利用者の方からの損害賠償があったときに、民間の業者と同じような対応がしていけるのかどうかというのが非常に心配ではあるんですけれども、そしてなおかつ、先ほど言いましたように、光ファイバーのN T Tの業者が入ってくることによりまして、今は黒字の運営というかをされておりますけれども、そういったところが、どのような状況で今のように維

持ができるのかどうかというところが、非常に心配であるんですけども、そのあたりは、課長の見解はいかがでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。過日の停波事故ということで大変ご迷惑をおかけしたことについては、おわびを申し上げたいというふうに思っております。

ただ、賠償、補償につきましては、インターネットの定款で定めておりますように、最高限度は、町の場合は利用額、あるいは、町は一切、賠償については関知いたしませんということの中で利用していただいておりますので、その旨ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

また、現在のNTTさんとの競合につきましては、今後、例えば「e o光」、電力系会社さんのインターネットですとか、いろんな進出の機会があるかと思えます。その中で、町民の皆様にとりましては、選択の余地があると、選択の自由がふえたというふうなことで、それなりのメリットがあると思っております。

その中で、町としてのメリットを、さらに生かすような工夫を考えていく必要があるのではないかとこのように思っております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） 添付書類の説明の中で、現行と改正案というのがございまして、そこで、企画財政課が所管を、これまでされておりました情報システム、ページがちょっとふってありませんので申し上げられないんですが、企画財政課が持っておりました情報システム係というところが、さらに改正案として、情報システム係というふうに記載をされております。情報化の推進に関することとか、行政事務、システム運用の調整に関すること等々、いわゆるCATVが、センターが担うような項目が、ここに書かれているんですけども、新たに、その後段のほうに何ページかめくっていただきましたところに、CATVセンターのCATV係というところが記載をされておりますけれども、ここには同じように有線テレビ、自主放送サービスに関することとか、この辺の整合性といいますか、そのあたりがちょっと教えていただきたいのと。

それから、公印の管理に関することというのが、CATVセンターのほうへ移ってるんですけども、これはそれぞれの課の公印なのかどうかというのがちょっとわからないんですが、そこについてもちょっと教えていただきたいと思えます。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、委員会の資料のほうでよろしかったですね、この規則のほうの現行改正案のところで、ちょっとページ数が、確かにふってなかって申しわけなかったんですけども、横向きで、タイトルが機構改革に伴う関係規則の整理に関する規則（第1条）、ここでご質問のほうは企画政策係、企画のこの情報システム係のところで、従前（1）から（14）までありましたのが、今回、（1）から（6）までということでございます。業務内容につきましては、従前どおり変わりはございません。今回、機構改革に絡めまして、全課に関する規則を見直していく中で、その項目が多いので、ちょっと少なくまとめさせていただいたというところでございます。

もう1点目のCATVセンターのところで、公印の管理というところがあるということですね。これにつきましては、各課のほうで、例えば企画財政課につきましては、企画財政課長印とかい

う公印を持っております。そういう関係でCATVのほうにも課としての、課長印というたら変ですけど、公印を管理していただくので上げております。以上でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 独立した課ということでございますので、特徴のある課、そして、専門的な課というふうにちょっと理解をしたんですけれども、企画財政課にある情報システム係にあります、ホームページの企画だとか運営に関することというのが、そのまま残っておるわけなんですけれども、こういったものというのは、本来であれば新しいところに移行していくのが筋なのかなというふうにちょっと思えたんですが、その辺は詰めはされていないんでしょうか。地域振興課長にお聞きをしたいと思います。

議 長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。この企画財政課のほうで持っていたおる情報システムの中には庁舎のネットワーク、いわゆる職員間のグループウェアですとか、あるいは会計システム、あるいは財務会計とか、そういった分のネットワークの管理、サーバーについても本庁舎のほうに全てございますので、引き続き、そちらのほうでということでお世話になっておりますし、また、ホームページにつきましても、これは町報、広報よさのとか、そういった関係もありますので、現在のところ企画財政課で持っていたおるということで調整をさせていただいております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 今、お聞きをしましたら、職員関係についてのサーバー、いわゆるサーバーなんかは、本庁舎に置いてあるということなんですね。そして、さらにCATVの関係の、いわゆるイントラ的なネットについては、インターネットも含めて、それは、加悦、この場所に置いてあるということで理解をしたらいいというふうでよろしいでしょうか。

そうであるとすれば、セキュリティの問題というのは、これから、いわゆるマイナンバー制が入ってくる、そういった中で、このCATVセンターが担う役割というのは非常に強くなっていくんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、そのあたりは、どのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。マイナンバー制につきましては庁舎、町職員の管理系サーバーの中、あるいは住民環境課の中でのサーバーの中ということで、有線テレビの中のサーバーシステムとは、全く別個のものになっておりますので、そのセキュリティはセキュリティとして、また、別個の考え方があろうかと思えます。私の答弁は、そうさせていただきます。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今、マイナンバー制のこともございましたけれども、マイナンバーに関しまして、総括的なことは企画財政課のほうで扱っております。情報システムのほうでやらせておりますけれども、基本的には、それぞれの業務に関連してきますので、私どもの課のほうで、例えば、住基のシステムなんかをいろいろ管理しております。その中でセキュリティの問題等も一括して担当させてもらっております。

直接的には、先ほどのご質問のCATV側のホームページについては、かかわってこないの

はないかというふうに今は考えております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） とすれば、いわゆるセキュリティのことからすれば企画財政課、いわゆる町の、いわゆる住民の守秘とするシステムの部分と、それから、広く町民が使いますインターネット環境、あるいはK Y Tにおけるテレビ、そういったところと別々のセキュリティで保護する、セキュリティをかけるというふうに考えて、今回の、このC A T Vセンターというのは、いわゆる町民が受ける、いわゆる情報を受けられる、あるいは受けるための課というふうに認識をしたらよろしいでしょうか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問に的確に答えられるかどうか、あれなんですけど、今、私どもが管理している情報システムのほうにつきましては、基本的には庁舎側の職員等が使ってますシステムの部分です。それで、先ほど言いました住基とかいろんな、保険とかのシステムがありますので、そちらのほうの情報のセキュリティは、こちらで管理しています。

もう一つ、C A T Vで使っておられますネットワーク側については、別のネットワーク側になりますので、確かにそっちについては、今で言います加悦地域振興課のC A T Vのほうでお願いするということになろうかと思えます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 私が、頭が悪いのでちょっと理解しづらいんですけど、この情報発信力等の強化概要のところ、行政として情報収集力と情報発信力を強化を図るというふうになってますので、そこについてちょっとイメージがわからないんですけども、C A T Vセンターそのものは情報を発信をするという、そういうような位置づけになるというふうに考えて、そして、情報収集というのは企画財政課の、いわゆるネット環境によって、保護したセキュリティでもって収集していくと、そういうふうに理解していいんでしょうか。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） 私のほうからお答えします。ここで言います情報収集力といえますのは、いうたら広報に関するいろいろな、与謝野町内のいろいろな情報をテレビで、あるいはインターネットで皆さんに情報、こんなことがなされてますよとかいう発信を行うための、いろいろな素材を集める、収集のことを言っています。

それで、与謝野町内のいろいろな、さまざまな出来事を隅々まで、細かいことをできるだけ町民の皆さんにお伝えするための発信をしていきたいということで、専門家集団といいますが、C A T Vセンターにすることによって、その機動力を、もう少し高めていきたいということで、ここでいいます収集と発信というのは、いうたら広報をより充実させるための収集ですとか、発信というふうにとっていただけたらありがたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） ということはですね、いわゆる町政だよりでありますとか、いろんな町民の皆様方に知っていただく情報を発信すると、あるいは収集をするという部分が、このC A T Vセンターというふうに理解をしておいたらいいんでしょうか。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） 議員もご承知のように、今はね、広報関係は企画財政課、それから有線テレビ関係は加悦庁舎のCATVセンターということになってます。

議論の中では、これを一つにできないのかという議論もあったわけですけども、今回の場合は、紙面のほうの広報と、それからテレビ、CATVによります広報と、発信は別々なんですけども、その上のほうではお互いに連携をとり合って情報収集を行い、情報提供をしながら発信をしていくという今の考えは、スタイルはそうなってます。

ですから、別々ということ、紙面とテレビとは一応、場所が別ということにとらまえていただけたらというふうに思います。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） 私が期待をしたいなと思っておりましてのは、このCATVセンターというのは、非常に、これからITTの関係もございまして、そういった意味では広報だけという感覚ではなくて、さまざまな情報を、このCATVセンターというところが機能をして、そして、もうより速いスピードアップされた新しい情報、そして、その情報の中から選択をしていくということができるよう、そういう情報収集の、いわゆる渉外的な機能も持った、このセンターかなというふうに期待をしておったんですけども、今のご説明ですと、どうも、いわゆるこれまでと同じような広報だけというような感じがちょっとして残念だなというふうに思ったんですけども、以上で、質問を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

よろしいか。和田議員。

2番（和田裕之） 1、2点だけお伺いしたいと思います。

まず、機構改革のイメージでですね、野田川庁舎におきましては、住民環境課が残るというような理解をしておるんですけども、この各庁舎におかれます住民係も含めて、配置人数ですね、もう一回、その辺のところ、どれぐらいの人数を考えられているのか、その点のところをお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、住民係の配置人数ということでございます。内部検討でしてまいった中では、職員2名から3名というところで検討してございましたので、その人数を想定しております。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） ちょっと補足をさせていただきます。現体制を、まず申し上げますが、住民環境課につきましてですけども、野田川は現在、課長1名と、それから、環境係が3名と、住民係が4名おります。ですから、この体制は、恐らく新しい機構改革後も踏襲をしていくのが大前提になるんだろうなというように、それをキーポイントにして岩滝、加悦については、課長が言いましたように2名から3名ということです。そういうふうな、今はイメージを持っておりますけども、ただ、ご理解いただきたいのは、職員の数というのが決まっておりますので、どこにも裕福にということには、なかなかありませんので、やっぱりそこは集中、必要などには当然、人数は集めていかんなんということはございますので、その辺は今後の協議の中で決めていかなければならないことなんですけども、ご意見いただいておりますように、できるだけ住民の皆さんに不便がか

からないようにという考え方が、まず、前提にこないと道を誤るといいますが、皆様のご期待に応えれないということは、十分、心の中にとめまして、取り組んでいきたいというふうには考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 限られた人数の中でということですし、課長の答弁の中でも住民サービスですね、できるだけ低下しないようにということで、しかし、若干の低下も否めないというような答弁があったというふうに思っております。

そこで、河邊議員とか有吉議員の中から質問もありましたけども、野田川庁舎においてはですね、住民票であったり、印鑑証明等、諸証明の発行、これは、先ほどの中でもやっていただけるというふうに理解しております。

あと1点、気になるのはですね、公金等の取り扱い、これについて、まだちょっと理解ができてないので、どのようにされるのか、その点のところお願いします。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうは、公金ということで、税、公共料金の取り扱いだということふうに思っております。これにつきましては、従前と変わりはないように住民係のところでは対応を予定しております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） していただけるということですが、新たに新設する課ということで、防災安全課というのができるということで、これにおいては、確かに防災対策等の強化ということで設置をされるというふうに、ここに書いてあります。

ですから、したがって防災、消防だとか交通安全という部分に関しては、強化という部分、大変期待しておるんです。ところがですね、防犯対策ですね、公金を使われるということで、2名体制から3名ということで、これをですね、公金を扱われるということで、その辺のこの防犯体制はですね、細かくちょっと言えないですけど、輸送関係ありますね、現金の収納というか、銀行に納入というか、納金される状況、この辺のところは、どのように考えておられますでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 住民係のほうは2名から3名で公金を扱うということで、防犯上の対策をというご質問でございます。現状でも、それぞれの地域振興課なり会計のほうで公金を扱っておりますけれども、その体制も同じぐらいな人数かなと思っておりますのが一つと。

その人数だけじゃなくて、その庁舎にはほかの、例えば、野田川庁舎の北庁舎にしましては、水道課、下水道課も一緒に入りますので、同じフロアにあるということになっておりますので、その点は不安ではないというふうに思っております。

それと、もう1点、その扱ったお金につきましては、金融機関のほうに移送しておりますけれども、それも2人体制等でやっておりますので、その辺は、体制は現状といいたいまいしょうか、今の体制を維持を前提に考えて取り扱っていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 現状どおりということで、ほかの課が入られるということで、そこは有事の際は

連携して対応していただきたいという件と、移送の件がありましたけれども、その点も現状維持をして職員さんの安全、これを確保できるように取り組みというか、考えていただきたいというふうに思っております。

それと、先般の一般質問でしましたとおり、やはりこの分庁機能というか、支所機能ですね、これはやっぱり国のほうでも住民サービスの維持とか向上、コミュニティとか災害対策、これはやはり重要であるということを国のほうでも理解というか、考えた上での、こういう交付税の加算を考えられとるというふうに思いますので、確かにおっしゃるとおり、お金の面も大事なことでありますけれども、その辺のとも十分考えて今後の取り組みに生かしていただきたいというふうに思っております。以上で質問を終わります。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 平成26年度から地方交付税の計算方法が変わりまして、支所、今回でいきますと岩滝庁舎、本庁舎以外の加悦庁舎、野田川庁舎につきましても、交付税算入がされるということになっております。

これまで、庁舎検討してきた中では、なかなかそこが、交付税で見えていただけない、いろんなこちらのほうから、いろんな要望は上げさせていただいておったんですけども、なかなか見ていただけなかったのが、合併団体のほうの強い要望がありまして、交付税の見直しが一歩進みかけたところでございます。

今後、5年間で、ほかの部分についても見直しがされるということになっております。今、おっしゃいましたように、交付税に算入されるという条件が、大きな条件が変わってきましたので、今後、そのことも踏まえて、また、議会、住民の皆様方と総合庁舎に向けての検討は、その要件も踏まえて考えていかなければならないというふうに今は思っております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひですね、そのようにしていただけたらありがたいと思っております。以上で終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

ここで2時40分まで休憩します。

（休憩 午後2時27分）

（再開 午後2時40分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に対しては、小牧議員ほか5名から、お手元に配りました修正の動議が提出されています。この動議については、地方自治法第115条の3及び与謝野町議会規則第16条第2項の規定により、議員定数の12分の1以上の発議者がありますので、成立しています。

したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、議案第103号 機構改革等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてに対する修正案の説明をさせていただきます。

まず、発議者、安達種雄議員、渡邊貫治議員、勢旗毅議員、多田正成議員、江原英樹議員、以上、私、小牧義昭と6名の発議者に基づきまして、先輩議員を差しおいて発議者の代表者として説明をさせていただくことお許しをいただきたいと思います。

さて、説明に移ります。

議案第103号 機構改革等に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を次のとおり修正する。

第2条中「税務課」を「税務課防災安全課」に「保健課」を「保健課子育て応援課」に、

第2条の表総務課の項中

- (3) 消防防災に関すること。
- (4) 職員に関すること。
- (5) 財産の管理に関すること。
- (6) 他課の所管に属しない事項に関すること。」

を、これから(3)(4)(5)とございますが、

- (3) 職員に関すること。
- (4) 財産の管理に関すること。
- (5) 他課の所管に属しない事項に関すること。」

に改め、同表税務課の項の次に次の1項を加える。

防災安全課

- (1) 消防防災及び国民保護に関すること。
- (2) 防犯に関すること。
- (3) 交通安全に関すること。

同表福祉課の項中「(4) 児童福祉に関すること。」を削り、同表保健課の項の次に次の1項を加え

子育て応援課

- (1) 乳幼児の教育及び保育に関すること。
- (2) 児童の福祉及び保健に関すること。」を削る。

第3条中「税務課」の次に「、防災安全課」を加え、「保健課」の次に「、子育て応援課、」を削る。

第4条を削る。

以上の修正の内容とさせていただきたいというふうに考えております。

まず、本件についての、いわゆる根拠につきまして、ご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

この案件につきましては、主たる目的と町長が意図される機構案が同時に上程をされたところに問題点が、論点があったらうというふうに考えているところでございます。

まず、本案の主たる目的は、企画財政課長より総務文教厚生常任委員会、勉強会において説明がございました。

1点、野田川庁舎本館の老朽化に伴い、耐震性のない建物の中で、職員を業務に従事させていること、及び多くの町民の来客時の倒壊リスクを回避すること。

二つ目には、前太田町長時の意向でありました地域振興課のあるべき姿として、一定の役割を

終えたことによる課の廃止を実現をすること。以上、2点が、この勉強会でも何度も何度も繰り返し質問をしましたが、そういうことでございました。

補正予算でも示されておりますとおり、野田川町野田川庁舎本館解体基本設計費165万2,000円、各庁舎改修工事等実施計画費137万2,000円が計上をされており、当然に解体、内在をする課の移動に必要な設計費は必要枠であるというふうに考えております。

政策形成過程の説明資料によりますと、目的、趣旨、背景、経緯、効果等の順に見ましたときに、事業の内容、背景においては課長の説明のとおり、整合性があり、妥当性があり、相当だというふうに認識をできるところでございます。

次に、町長の意図される機構改革案について、まず、機構改革の定義としては、法律や条例によって義務づけられた責任を課せられた行政活動を行うための物的な人的装置であるとしてあるのが行政機構であり、その質的、量的増減に応じて、常に改革、再編される必要があるとあります。当町の場合、8年以上も同じ機構であることが不自然であり、不作為であつたらうというふうに思慮されるところでございます。このたびの機構改革、改革への動きや取り組みは、ある意味で歓迎をし、積極姿勢を評価するものでございます。しかし、一方では三つの地域振興課の廃止に対し、三つの部署の新設と、数のすりかえと読み解くこともできるのではないかとというふうに思慮されます。

そこで、課を新設することにおける効果を検証したいというふうに考えました。政策形成過程文書の効果等において、まず、防災安全課の新設により、安心・安全・災害対応が期待されるものとありますが、現在の体制、課の人数を上限をしたり、そういったことを含みます。期待できないのでしょうかというところ、課の新設を行うことなく、係での対応はできないのでしょうかといった点、さらには総務課は各区との連携が強くあり、従前どおり課に係を置き、総合的管理体制を充実させることのほうが、より合理的で機動性にすぐれているのではないかとという点。

次に、福祉課、保健課、教育委員会を横断的に子育て分野を専門とする所管を新設したいとの考え方は評価ができます。機構改革に伴う評価ができますが、機構改革等に伴う関係機構、関係規則の整備に関する規則第1条、新旧対照表、先ほど表示をされておりました新旧対照表において、教育委員会の内容が示されておらず、全員協議会での口頭説明にとどまっている程度でありました。

また、提案の子育て、就学前子育ての1点にとらわれた課の新設は、町長が常日ごろから言われている女性、育児する女性も含みますが、女性の就業問題等の広範な分野まで含有せず、各課の業務を切り出したにすぎず、特徴と役割が不透明で、課としての独立、存在意義を見出すには足りませんでした。

子育ては、就学前だけではありません。子育ては子を産み育てること、取り巻く環境全てでございます。とすれば、就学前、子育てに特化する課であるとするならば、福祉分野における課がイニシアチブをとり、課として十分に機能するのではないかとという点、特に改正、地方行政教育法、総合教育会議等の施行される中でガバナンスの問題はないのか、課の新設が町民に不必要に戸惑いや混乱を招き、不信感や不安感、不便をかけることはないのでしょうか。町長が全員協議会で言われた新設の判断材料2点。1点目は、専門的知識が必要。2点目は、住民ニーズが高いものになるでありますが、現在の課では専門的知識がないのでしょうか。もしないのであれば、

かえって混乱を招きます、とすれば人材を育成、教育することが、また、採用することが、いずれにしても内部で醸成する必要があるのではないかというふうに考えたわけでございます。とすると、やはり課ではなく係が相当ではないか、そんな考え方が出てまいります。

当町は、三つの庁舎を有することから、行政コストは必要以上にかかっていることは否めません。財政運営において、非常に厳しい状況下に置かれる中で、町民にとって最低のコストで最高のサービスを享受していただく仕事をするのが行政の役割であるというふうに考えておる次第でございます。

常に、町民にとってを念頭に置き、判断しなければならないというふうに考えます。行政コストを削減し、町民へのサービスと与謝野町流の独自施策を展開するための機構が、今まさに求められているというふうに考えているところでございます。

現在、行政が担っている施設管理や窓口業務等、民間で行える部分は民間へ移行すること等を考慮し、行政コスト面、財政効果、町民サービス、受益効果を判断材料、この2点を判断材料として、このたびの機構改革案について、結論を出さなければならないというふうに考えたところでございます。よって、企画財政課長の言われる主たる目的の2点については、応諾できると判断をいたしました。

しかしながら、以外の事項につきましては、上記の判断材料を鑑みて、認諾に至らなかったわけでございます。国土のグランドデザイン2050、国土交通省、都市再生特別措置法等の一部を改正する法、市町村立地適正化計画、交通政策基本法等、たくさんの法律が施行される中で、国の方向性や経済及び経営環境を素早くキャッチをして、与謝野町に適合する選択と集中の自己決定をしていただきたい、与謝野町流グランドデザインの提示と、それを伴う行政機構案が行政の担う部分、民間に委託する部分を次回、3月定例会にぜひとも上程を望むものでございます。

以上、修正の根拠として、エビデンスのほうを説明をさせていただきます。以上でございます。

議長（今田博文） これより、修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

有吉議員。

1 2 番（有吉 正） それでは、提案者、小牧議員に質問をさせていただきます。

国土交通省だとか、いろいろと多岐にわたります、なかなか言葉が早かったので理解ができないところもあったわけなんです。正直申し上げまして。

ただ、ちょっと1点、質問させていただきます。難しい文言、たくさんありまして、それから、先ほどの全員協議会でも同じようなことをおっしゃっておられたと思います。正直言って、私、よくわからない部分もたくさんあります。それとお伺いしたいのは、総務文教厚生常任委員会、これは、そこで付託はされていないわけですがけれども、やられておるというふうに思っております。

その中身が、ちょっと教えていただきたいんですけども、どういう議論があったのかということと、それから、その後、全員協議会がありました。そのときに正直、私も少し、その全員協議会で質問もさせていただきましたけど、ほとんど議論がなかったわけですね、3名ほど。

きょう、こういうあれが出てきて、そして、お昼前にまた、全員協議会させていただいて、これは出るということでね、議長の計らいで全員協議会させていただいて、今、これが提案された

わけなんですけども、まず正直言って、私よくわからない点が多々あります。

ただ、1点お伺いしたいのは、総務文教厚生常任委員会で、本当は委員長に聞いたらええんでしょうけども、付託されておれば、委員長報告があるわけなんですけども、この点でどれぐらい、この議論をされたのか、そこら辺を小牧議員、提案者なりに教えていただきたい。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） お答えをいたします。有吉議員もご存じのとおり、常任委員会におきましては、委員会制をとっておらず、そこでの採決とか、そういうものではございません。基本的には勉強会という位置づけになってございますので、それが法的根拠を示すとか、そういうことはないだろうというふうに思っております。

そういう中であって、この、今回、上程をされました議案について、主たる目的の部分、本来の目的の部分は一番どこにあるんだろうということを2回、3回と、私はお聞きをしております。その目的たるところが、やはり何回お聞きをしましても、ただ、もちろんほかの、いわゆる機構の子育て応援課、もしくは防災安全課、この部分についても、この原案の中に、提案の中に入っているということはお聞きをしておりますけれども、主として、これがやりたいということ強く主張をされましたのは、その部分でございましたので、そこが主たる目的と、それから、私どものほうが、私が、この政策形成の提案文書を読み解くには、そのように理解をしたというところでございます。

議 長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） 議員提案で、こういう修正案を出されたわけなんですけども、私たち議員です。もちろん提案権もあると思います。ただ、執行者は行政ですね。我々が窓口に座るわけにはいきませんし、それはまた、違うわけですね。議員、あるいは議会と行政、行政は日々の仕事をしております。そういった中で、民間委託だとか、そういうことは、また別の問題で、これは将来は、いろいろと提案されてくるでしょうし、それから、いろんな町長の思いの中の、例えば産業振興あたりでも、今あるのが、また、実を結ぶというのは、また先のことになるでしょう。

要するに、組織というのは、どういうふうに、また、変化していくかわかりません。ただ、私、提案者に、提案の理由の説明で、まだ、首がかしげるのは、こういう形でやりたいと、私、先ほど町長にも質問させていただきました。これが今の中の最善のやり方ですと、なおかつこれはあかんと、CATVの課はいいとしても、これではだめだという意味合いが、私は、まだわかりません。これ以上は水かけ論になりますので、聞いても仕方がないと思うんですけども、係ではあかんのか、係でもええじゃないかと、人材育成したらええじゃないかということはわかるんですよ。だけど、これに、この課にしたらあかんということに、私はつながらないというふうに、私は思います。もしお答えがあれば、これは水かけ論ですので、あれですけど、お答えがあればお願いします。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 有吉議員の質問にお答えをいたします。

まずもって課に、係なのか課なのかというところですけども、もう有吉議員もご存じのように、地方自治法第158条におきまして、内部の組織に関することについて、我々議員が、こうしろ、ああしろということとは言えないという立場になってございます。本件の案件につきまして

は、そこを変えるとかということではございません。

ただ、課というものの、今回の、この議案第103号、機構改革案として、上程をされてきたわけですので、その課というものが、本当に必要なかどうかというのは、それぞれの議員の判断によるかなというふうに思っております。

私どもは、課というのは、今現在のところ理解に苦しむということで、今回は、ただし、これは、先ほども申し上げましたように内部組織、組織内部のことですので、我々が発言をするということではできませんが、係、例えば、防災安全係、あるいは子育て応援係というようなことというのは、頭の中でイメージができるかなというふうに思ったわけですので。

よって、今回の議案第103号の、この案件につきましては、課というものが本当に必要なかどうか、その、それぞれの議員の皆さん方の、いわゆる判断になってきょうかなというふうに推察をするところですので、私が、これは個人、代表でさせていただきますので、発議者の皆様方が、課というものが本当に必要なかどうかというところが、係でいいんじゃないかというようなところをもって、合意形成といいますか、それが、課というものが、なぜ必要なかということが、もう少し不透明であるというところから、この案件について修正を求めたところでございます。

議長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） あともう1点お伺いします。ですから、私は、そこで水かけ論になるかもわかりません。これ以上は、もう質問しませんけども、私はすべきではないんちがうだろうかという思いが、私には、そういう思いがあります。

やはり首長が組織のトップであり、そういった中で、今のやり方について、私は行政の味方をするわけではないんですよ、けども、組織を運営するのに、これがいいんだということについて、あまり議員がですね、いろいろと案を出されるのはいいいと思うんです。いいと思うんですが、けど、こういう形でやるというのは、修正案を出してやるというのは、いかなものかという思いはいたします。

ですから、これは質問にはなりませんので、私の意見として言わせていただいて、質問を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

家城議員。

1 3 番（家城 功） 私も、今、説明をお聞きしておりまして、非常に難しい文言がたくさん入っております、最終的に確認をさせていただきますと、今回、提案の部分につきましては、各地域振興課をなくして、それぞれ住民環境課が窓口サービスを行う中で、新たに子育て応援課と防災安全課と、CATVセンターをつくられるという案に対して、この修正案というのは、防災安全課と子育て応援課は要らないという認識で、まず、よかったですかどうか、よろしく申し上げます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 家城議員の質問にお答えをします。

要らないということを申し上げているわけではございません。先ほども言いましたように、この機構改革に向けた活動につきましては、非常に評価ができるというふうに言っておりますし、さらには、先ほど言いましたように、子育てに関する重要な部分というのは、当然にして必要に

なってくるだろうというふうに考えているところでございますので、要らないということをやっているわけではなく、どしどし進めていっていただきたいという思いは本当に山々持っているところでございます。

よって、先ほども有吉議員の質問にお答えをしましたように、課というものの、いわゆる認識の違いだろうというふうに思いますけれども、課ということ認めないというよりも、課である必要があるのかというところが不透明であったために、その部分だけを削除させていただいたということでございます。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 私は、この議会の中でいろんな質疑を聞いておまして、不透明なところは何も感じておりません。これ、町長が4月の選挙時に配られた政策パンフレットです。その中に、新たな視点での子ども子育て支援策を実現しますという中での質問を、私も一般質問でさせていただきました。そういった中で、子ども応援課をつくって、この分野においての力を入れていくと、課として必要なんですよという政策も聞いております。そういった中で今回、この機構改革を進められております。

また、防災安全課のほうでは、やはり野田川庁舎がなくなることによって、災害時等の、やっぱり体制が野田川地区においては心配であるというような中から、各区長さんのほうから申し出があって、防災に関する安心・安全をきちっとしてほしいという中で立てられた専門分野の、僕は課だという認識をしておりますが、それが係で済むか、済まないかは、個人の見解かとは思いますが、私は全然、不透明感を感じておりませんが、どの辺が不透明だというふうに思われてますか。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 家城議員の質問にお答えをしたいと思います。

家城議員がおっしゃっている、その課というものと、私どもが考えている課というものの認識の違いだろうというふうに考えております。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 認識が違うのは違うんでしょうけど、不透明感についてお聞きしとるわけですが、その辺は。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 先ほども申し上げましたように、認識が違うからこそ不透明だということだというふうに理解しております。

議長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 全然、意味が理解できないんですけども、課としての必要性に対して、不透明感を感じるとおっしゃいましたんで、その不透明感とは、私の認識じゃなくて、小牧議員の認識の中で、どこが不透明なのかということをお教えしてほしいと言っているわけなんですけども。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 家城議員がおっしゃっている、その認識、課としての不透明感という部分の認識と、私どものほうの不透明感の認識度が違うと、違うというか、そこの部分を問われているんだろうというふうに思うわけなんですけれども、基本的に課、私どものほうが課というふうに考えます

のは、先ほども言いましたように独自性、独立性、専門性、そういったものが非常に明確に示され、それから将来、あるべき姿を提示がいただく、そういった部分が、私どもの考え方、認識として、まだまだ不透明だったということでございます。

今現在、お示しをされております内容については、十分理解をしておるところでございます。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 私は、不透明とは言っておりません。小牧議員のほうの説明の中で不透明性があるという中で、どういうところが不透明性かということをお聞きしております。

だから、不透明性を感じられたのは理解します。その不透明性の部分、どこがまだ、この政策の中で足らないのか、そこをお聞きしたいわけで、私の思いは全く関係ないです。提案者のほうの不透明性を感じられて修正を出された、不透明な部分というのが、何が足らないのか、そこを教えていただきたい。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 先ほども、繰り返しになりますので、なんですけれども、課としての独立性、専門性、特殊性、そういったものが提示をされて、今現在出されている内容がございますけれども、私が考える部分については、まだもう一つ理解ができなかったということでございます。どこの部分がということよりも、出されている内容が理解できなかったということでございます。

議 長（今田博文） 家城議員。

1 3 番（家城 功） 提案者のおっしゃっていることが、全く私は理解ができません。以上です。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、小牧議員にちょっと質問します。

今回の反対の理由が、私には、いま一つすっきりしてない部分がありまして、今回の、皆さんの反対の理由という中に、要するに機構改革自体が、今までの内容と業務の内容とかと同じ、変わらないという点から反対するという点もあるんでしょうか。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 高岡議員のご質問にお答えをしますが、先ほども申し上げておりますように、課としての認識ということで、家城議員の質問にもお答えをしましたように、独立性、専門性、そういったところが本当に、私どものほうで理解ができなかったと。よって、今、高岡議員のご質問の中で否定をしているということをおっしゃっておりますが、そういう意味ではなく、あくまでもこれは修正案でございますので、修正を求めたということでございます。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） ちょっとこれ、私の勝手な思いなんですけども、例えば、今回の機構改革が今までのとあまり変わらないと、小牧議員は修正ということなんですけども、あまり変わらないということであればね、機構改革自体も問題がないというふうにも、私はとれるんですね。

先ほど、町長の答弁の中にもありましたけども、総合庁舎計画の第一歩だと、そういうふうにつえていただいても結構だというふうという答弁がありました。そういう意味では機構改革も現状も同じということは、問題がないと、機構改革に対しても問題がないというふうにつえる人もあるように、私は思うんですね。

そういう意味でいくと、問題なければ、元に戻すよりも逆に進んでもらったほうがいいんじゃないかというふうに考える方もあるんじゃないかと思うんですね。

それと、先ほど、小牧議員、言われましたけども、アウトソーシングの部分とかいうのに関しては、この機構改革を進めていただいた上で、それからの提案でも遅くはないんじゃないかという思いがありますが、私は、どうでしょうか。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） お答えをいたします。最後にございました、アウトソーシングが云々とかいうことがありましたけれども、この条例の修正案を見ていただきますと、書いてありますとおり、ここに提案をしているわけではございません。よって、ただ単に条例にあります条文を削除を求めたというところがございます。求める根拠は、先ほどもお話をさせていただきましたように2点ございました。そういう中で、課というものの認識が、私ども発議者を中心にして、その認識が、そこに至らなかったということがございます。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） わかりました。終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、私も質問を2点したいと思っています。

一つは、立場上といいますか、私も会派を、共産党の会派を組んでいる一人ですので、その角度からお伺いしたいと思っています。まず、修正案がですね、私、見たのは、けさの8時半に、ここに小牧議員と出会う、初めて修正案というのを見ました。私は、結論的に言うとね、出てから、この議案が出てからね、今の質問の経過なんかを聞いてますと、即座に準備されたのかどうかわかりませんが、なかなか原文がね、修正案、修正案が出るみたいだみたいな話が出てから、かなり時間もあったと思うんですけども、なかなかうちの会派の者もね、ようつかまなかった。ほかの方を聞いていると、全員に呼びかけられたかということ、そうでもないという経過があって、急に、ここ1日ぐらいですかね、正式にはきょう、けさでき上がったみたいな話でしたけども、そうであれば、事前に、その共同できる方々を、賛同を集めてするとか、もっとオープンにですよ、オープンにやるべきだというふうに、私は、本当に強く、今回の件では感じたんです。

私は、そこが小牧議員の、今後のね、議員の中での自由間討議をやったり、議会活動の質を高める意味でもね、そのことが大前提でなかったんかというふうに思うんですが、いかがですか。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 伊藤議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

非常に、1年生議員でございまして、手続論というところを熟知、熟慮しておりませんでしたので、当町における慣習、そういったものを熟知しておりません。その部分につきましては、ご勘弁をいただきたい、謝れということであれば、申しわけなく思っておる次第でございます。

ただ、今、伊藤議員がおっしゃっていただきました、これからの議会活動の運営の中で、議員間討議をどんどん進めていかなければいけないと、そういうようなご意見だったろうというふうに推察をするところがございます。そういった中では、私も非常に、いいご指導、ご鞭撻を

いただいたなというふうに思っております。ありがとうございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう1点はですね、小牧議員が、どういいますかね、今、高岡議員も言ったし、家城議員からも出た質問の中で、有吉議員もおっしゃってましたけども、争点になっている、修正をなぜしたかと、修正案を、なぜ出したかという点でいうと、私は結局、子育て応援課と防災安全課の設置の問題ですね、これあなたは、この間、議会の全員協議会が15日でしたか、開かれて、このときにも小牧議員が質問もされなかった、15日は、私かなり時間をとって言いたい放題というか、いろいろなことを言わせてもらいました。提案は、私もかなりそう思って言ったんですけども、あのときは小牧議員の質問との関係で言うと、私の質問も、そこに迫ったつもりだったんです、一つは、小牧議員も知っているように。

そのときに、残念ながら確かに理事者側で答弁、いやそれを代表するのは、町長が答弁されたんですが、あの全員協議会、僕は正直言ってね、非常に不透明なところがあった。確かに、今あなたの言葉でかきると、不十分だなというふうに気づいた。だから、あなた方の、けさの話で、あなた方の修正案に同調しました。同感だなと、小牧議員自身もそうおっしゃっていたと思うんですけど、しかし、きょうの、私、論議の中で課長から、私、町長を避けて課長にずっと答弁してもらいました。私は、この課長の答弁を聞いて、大分メモさせてもらったんですけども、私は各課が、新しい課が、子育て応援課も、それから防災課も、かなりね、CATVもそうですが、非常に課題や、それからビジョンが、こういうことでやりたいということを明確に答えてくれたと、それは100%とは言いませんが、これで私は、小牧議員が不安だと、不透明だという点はかなり僕は解消したのではないかと思っているんですよ。

だから、私は、そういう意味では、私自身は基本的にスタートラインにつくんだから、パーフェクトでなくてもいいと、基本的な部分が、認識が一致できればいいというふうに思いまして、私は納得したんですけども、この点は、あの答弁でも、まだ納得ができないと、こういうことですか。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） お答えをいたします。もちろん本日の内容につきましては、十分に理解できるころが多々あったらというふうに認識をしておりますし、その内容を、全てを否定するものではございません。ですので、何回も繰り返しになりますが、今回の、この修正案につきましては、その中身の内容を云々というだけではございません。課というものと、係というもの、課というものがどういうものであるのかなというところに、まだ、理解ができなかったということでございます。以上です。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の最後の答弁の、課というものという話がありましたが、この点もね、それほど今、執着されているのであれば、本来は、この議案の、いわゆる原案に対する議案の審議の中で、小牧議員自身が質問すべきだというふうに思いますよね。普通だったらそうなりますよ。

ところが、あなたが取り上げたのは、CATVだけの問題に全部終始しましたよね。今の議案、修正案の中身でいうと、子育てと、それから防災でしょう、だから、どうして入らないんだろうというて私、違和感を思いながら聞いてたんですけどね。この点はいかがですか。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） C A T Vのことにつきましては、非常に私、個人的には、これから、非常に必要な情報収集、それから情報発信、それから特定秘密保護法案、それから個人情報保護、それからマイナンバー法、それぞれたくさんの法律が絡み合ってくる時代に、早くて平成28年1月からは入ってくるわけですので、そういった意味では、そのC A T Vセンターが、これからどうあるべき位置づけになるのかなと、非常に懸念と期待をしましたので、その時間を費やしてお聞きをしたわけでございます。

他の課につきましては、全協で伊藤議員が、さまざまな意見を出して、お聞きをなされておりました。そんな中で、私どもは町長、あるいは他の課の課長のほうからの答弁をお聞きをし、その中で一つの一つをしんしゃくをしていったということでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう質問するつもりはないんですが、私は姿勢というかね、修正案まで出されたんだから、普通だったら、まず、優先的に削除しようと、今回の部分については、これはやっぱり聞かないかと、聞いて正して、その到達が非常に不十分であれば、この対案としての修正案が出てくると、これが筋目だろうと、しかし、それを僕から見ていると、ずっとね、この間、全協からずっと流れを見て、小牧議員の、そのことに対する、こだわるような質問が一個もないというのはね、私は残念でならんのですよ。それでは、ちょっと対案を対峙して追求したかということにはならないんじゃないかというふうに思いますね。これは感想めいたあれなんですけど。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 伊藤議員の発言にお答えをしたいと思いますんですが、発議者の一人でございます。私以下、たくさんの発議者がございますので、私だけが、この考え方を持ったということではございません。ですので、私の個人的な意見ということを述べよということであればですけども、この場では、その部分は控えさせていただきたい。そして、発議者の、それぞれの重みを感じておいていただきたいなというふうに思っております。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

自席へお帰りください。

これより、議案第103号 機構改革等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論を行います。

討論につきましては、まず、原案に対する賛成意見の発言、次に、原案及び修正案に対する反対意見、次に、修正案に対する賛成意見、この三つを繰り返していきますので、発言の意思のある方は挙手をしていただきたいと思います。

よろしいですか。わかっていただけました。わからない。

暫時休憩します。

（休憩 午後 3時27分）

（再開 午後 3時30分）

議長（今田博文） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。

まず、原案に対する賛成意見の発言を許可します。

有吉議員。

1 2 番（有吉 正） それでは、議案第103号、原案に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。

新しく三つの課ができたということでございます。防災安全課、積極的な防災体制をつくっていく、それから、子育て応援課、これは総合的、一体的な子育てを進めていく、それから、CATVセンター、これは情報発信ということで、三つの、岩滝・野田川・加悦地域振興課をなくしていくということでございます。

大変、町長に質問させていただいた中に、職員の現場の声を大切に、そして、今の時代に合った、また、自分の町長選で訴えてきたことを、まず、ここからやっていくんだという思いが、よくおっしゃっておられたと、このように私は感じております。

それから、修正案でございますが、課としての独自性、これがよく不透明であると、私は、ただ、これだけでは議員として、今後の、やっていくことについて、これだけでは、この原案に対しての修正案としては、私は弱いと、このように私は考えております。これではだめだというふうに思っております。

そして、組織としての町民と、一番、行政は、町民と一緒に進めていったり、町民のサービスをやっていく上においては、この原案がふさわしいであろうと、このように思っております。議員諸兄のご賛同をお願いしたいと、このように思います。以上で討論を終わります。

議長（今田博文） 次に、原案及び修正案に対する反対意見の発言を許可します。

（なし）

議長（今田博文） 次に、修正案に対する賛成意見の発言を許可します。

多田議員。

1 5 番（多田正成） 機構改革案が出てきまして、大変長い間、審議になっておるわけですが、機構改革のとらえ方が、それぞれ多くの議員の皆さんのとらえ方が違うのではないかなというふうに思います。また、若干、今回、この条例の修正案に賛成の立場で、私は同意しておりますので、賛成討論をさせていただきたいというふうに思います。

今回の機構改革は、前町長からの懸案でありました。老朽化した野田川庁舎の耐震問題から、職員に危険を及ぼすといった状況の中で、ほかの庁舎との統合問題もそのまま、何の進展もなく、なぜ、そのような危険な状況で対応も改善もされず、きょうまでこられたのか、まず、そのことも含め、対応の遅さに疑念を持たざるを得ません。

今回、新町長が誕生いたしまして、まず、懸案でありました野田川庁舎廃庁計画に合わせ機構改革を打ち出されました。危険な庁舎との結果の中で、幸いにもきょうまで何も災害、また被害のなかったことに、私たちは感謝をしなければなりません、野田川地域の皆さん、あるいは多くの町民のご理解がいただけているなら、一日も早く在駐する課を移動しなければなりません。そのことは私たちも十分理解をしております。

しかし、今、当町に課せられた課題は、行政改革に示されているように、財政の健全化、資産の有効活用、事務事業の見直し、効率的、効果的な組織運営と職員数などの適正化、自助、共助

の促進、住民参画のまちづくりと行政サービスの向上、それと、疲弊する町の活性化をどう図るのかといった課題が山積している中で、本当に全体のまちづくりが考えられているのだろうか、現状では人件費の削減と職員数の削減、あるいは各課事業の縮小の予算組の取り組みのみであります。今回の機構改革には、行政改革の課題ですらしっかりと改革や改善に向かう取り組みが何ひとつ見えてきません。

今回、一般質問に訴えたのは、まず、行政改革に示されていることをなし遂げるためのノウハウと方法論を実践されている町があることを参考として提案したのであります。

また、そういった行政経営のあり方が示されてこそ、また、そういった考えがあつてこそ、真の機構改革だと私は考えております。老朽化の危険な状況から職員を守るために、課の移動整理は一日も早く行っていただくことを望んでおります。行政改革も含め、明確なまちづくりが示されない限り、現状の提案では理解がしがたい、修正案に賛成するものであります。

よろしくご理解をいただきまして、お願いを申し上げます。以上です。

議 長（今田博文） 次に、原案に対する賛成意見の発言を許可します。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 次に、原案及び修正案に対する反対意見の発言を許可します。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 次に、修正案に対する賛成意見の発言を許可します。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第103号 機構改革等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決します。

まず、本案に対する小牧議員ほか5名から提出されました修正案について採決します。

本修正案に賛成の方は起立を願います。

（起立少数）

議 長（今田博文） 起立少数です。

したがって、修正案は否決されました。

ここで暫時休憩します。

（休憩 午後 3時42分）

（再開 午後 4時05分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、12月18日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

(延会 午後 4時05分)